

東京都福祉職 採用案内



人の幸せを創るのは

やっぱり人だ

誰ひとり取り残さない 社会の実現

それが、私たちが目指す未来です。

東京はいろいろな人が集まる街だから、抱える悩みも課題も人それぞれ。

誰もが自分の人生を自分らしく生きられるように。

声なき声にも耳を傾け、寄り添い、支えるのが、
福祉職であり、公務員である、私たちの使命です。

たくさんの人と出会い、幸せに向き合い続けてきた東京都だからこそ、
培われたノウハウがあります。

東京都の職員だからこそ、
実現可能なアセスメントやケアがあります。

大きな組織だからこそ、
支え合える多くのプロフェッショナルがいます。

ここでしか実現できない仕事があります。
私たちと一緒に東京の未来を創りませんか？

INDEX

[大学生&職員座談会] 就活生の「知りたい」をぶつけてみた! P.4

人事制度・働く環境 P.6

児童相談所

職場紹介（相談援助部門/一時保護所） P.8

児童相談所の人材育成 P.12

 [movie] 職員インタビュー・児童福祉司 P.14

 [movie] 職員インタビュー・一時保護所職員 P.16

児童自立支援施設

職場紹介 P.18

 [movie] 職員インタビュー P.20

療育センター

職場紹介 P.22

 [movie] 職員インタビュー P.24


新規採用職員に聞きました! P.26

あなたのキャリアをどう設計する?

キャリアビジョンを支える制度 P.28

[キャリアビジョン1] P.30
育児に関する制度を最大限活用しながら働く

[キャリアビジョン2] P.31
組織を担う管理職として働く

[キャリアビジョン3] P.32
 [movie] 様々な分野で福祉職として活躍

[キャリアビジョン4] P.34
 [movie] 児童福祉分野で専門性を高める

[児童相談所職員座談会] 支える喜びが未来を拓く P.36

東京で働く! P.38

採用選考情報 P.40

採用選考制度に関するQ&A P.42

誰一人取り残さない未来のために 就活生の「知りたい」をぶつけてみた！



○さん 入都6年目
(児童相談所・一時保護所職員)



ㄗさん 入都4年目
(児童相談所・児童福祉司)



Mさん 入都7年目
(女性相談支援センター職員)

福祉の現場で働く職員と、福祉を学ぶ学生が一堂に会し、リアルな声を交わしました。 現場の実態から、仕事の魅力、課題まで、率直な対話から見えてきた福祉の今とこれから

—まず、職員の皆さんの業務内容について教えていただけますか？

職員T (児童福祉司): 私は児童福祉司として、子供や保護者から相談を受けて、家庭訪問や面接などを行い、課題解決に向けた支援を行っています。ご家庭に関わっていく中で、親子関係が改善していく様子が見られたりすると、やりがいを感じますね。

職員O (一時保護所職員): 私は様々な理由で家庭から離れることになった子供たちの生活を支えています。虐待のケースもあれば、非行が理由で警察から来るケースもある。決して素直とは言えない子供たちですが、安全な生活を確保しながら、行動観察やアセスメントを行い、次のステップに向けての支援を行っています。

職員M (女性相談支援センター職員): 私の職場では、主に10代、20代の若年女性への支援を行っています。特に繁华街で支援を必要とする方々に対して、

民間団体と協力しながら事業を展開しています。行政の敷居は高いので、相談に来る前の練習をしてみようなど、様々な取り組みをしています。

—福祉職に必要なスキルについて、どのようにお考えですか？

職員O: 情報を分析し評価するアセスメント力は非常に重要です。表面的な行動に対する判断も必要ですが、そこに至るプロセスを理解することがより重要です。児童相談所では様々な機関と連携して包括的なアセスメントができ、この経験はどの領域でも生きてきます。

職員T: 私が大切にしているのは関係性の構築です。信頼関係ができないと本音の話は聞けません。最初は否定や指導は控えめに、困りごとに寄り添うことから始めます。また、心理職や医師など、多職種で連携してアプローチすることも重要です。

職員M: 支援の方法は現場によって本当に様々です。支援対象の方々は福祉の世界の住人ではないので、その方々の生活圏に合わせた対応が必要になります。約束を守れるかどうかという、一見単純なことも重要なアセスメントポイントになったりします。

学生O: アセスメントの視点が支援の現場によってそれぞれ異なるというのは、とても勉強になります。私たち学生は、まだ机上の学びが中心なので。

学生Y: 確かに! 「支援はこうあるべき」みたいな固定観念がありましたが、実習に行くと、一人ひとりに合わせた柔軟な対応が必要だと気付きました。

職員T: その気づきは素晴らしいですよ。理論は大切ですが、実際の支援は教科書通りにはいきません。でも、だからこそやりがいがあるんです。

—福祉の仕事の魅力について教えてください

職員T: 人生を通じて関わることです。例えば、児童相談所で関わった方が大人になって助けを必要とした時、児童福祉の手は離れていても、他の福祉の分野が寄り添うことができます。その方の人生の大切な時期に支援することができる仕事なので、責任も重いけれど、大きな魅力です。

職員M: その通りですね。私自身児童相談所で関わった方に女性支援の立場で再びお会いすることがあり、「あの時話したこと覚えています」と言ってもらえて。成果は目に見えづらいものですが、そうした小さなやりがい大きな原動力になる仕事だと思っています。

学生H: 実習であまり成果を出せず悩んでいましたが、お話を伺って一層福祉の仕事に関心を持つことができました!

職員M: 東京都は「誰一人取り残さない社会の実現」を目標に掲げています。分野ごとに支援の形は様々でも、人に向き合い、寄り添い、一緒に課題を乗り越えていく福祉職の仕事は、そんな未来に確実につながっていく仕事だと思っています。



—働く上で大切なことはありますか？

職員M: やるときはしっかりやって、休むときはしっかり休む。これが長く続けるコツだと思います。私の部署は比較的休みやすい環境です。

職員O: 児童福祉司の時は、自分の予定に合わせてスケジュールを組める反面、長く休みを取ると担当ケースの進行に影響するので難しい面はありました。今は職場として計画的な休暇取得が推進されています。精神論で頑張れという雰囲気は全くありません。私は釣りが趣味で、定期的に船に乗って海でボーッとする時間を作っています。

学生Y: 私はアルバイトでも、帰宅したら仕事のことは考えないようにしています。

職員T: それ、すごく大事です! ぜひその習慣は続けてください。私なんかもっと見習わないと(笑)。



福祉系の学部で学ぶ現役大学生の皆さん / 座談会を終えて、学生のコメント



学生Hさん (大学3年)
大変な仕事にやりがいを持って働いている様子に感銘を受けました。これからの学生生活でしっかり準備していきたいです。



学生Oさん (大学3年)
福祉の仕事の多様性と可能性を知ることができました。人生のどの段階でも支援できる仕事だと実感しました。



学生Yさん (大学2年)
児童福祉の現場の実態を知ることができ、より一層この道に進みたい気持ちが強くなりました。残りの学生生活で、できることをしっかり学んでいきたいです。

人事制度・働く環境

福祉職が活躍するフィールド

誰もが安心して暮らし、希望と活力を持ち続けられる都市を実現し、都民の多様なニーズに応えていくために、東京都には数多くの部局が存在しますが、福祉職は主に、福祉局に配属されます。

様々な分野・職務内容で、福祉職の職員が活躍しています。特に、子供の支援に関わる職場が多いことが特徴です。

児童

職場紹介 P.08

児童相談所

障害

職場紹介 P.22

療育センター

女性

女性相談支援センター

女性からの様々な相談に対応、緊急の保護や自立のために支援が必要な女性の相談支援を実施している。

児童

職場紹介 P.18

児童自立支援施設

障害

精神保健福祉センター

心の問題や病気で困っているご本人や家族、関係者の方からの相談に対応。関係機関への技術援助や広報活動等も実施している。

生活保護等

西多摩福祉事務所

瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町を所管区域とし、生活保護に関する相談の対応や生活の支援等を行っている。

障害

心身障害者福祉センター

補装具の処方・適合判定及び愛の手帳交付にかかる判定をはじめとする医学的・心理学的・職能的判定、関係機関への相談・指導などを実施

その他

本庁、国派遣、東京都社会福祉事業団（児童養護施設等）派遣など

職場外研修(Off-JT)

職員の成長段階に合わせた研修体系に基づき、様々な研修メニューを用意し、職員の育成に取り組んでいます。

各局合同で行う研修(中央研修)

各階層の職員に期待される役割を果たすために、職務を行うに際して必要とされる基本的な知識・能力を習得する職層別研修を実施しています。

福祉局の各職場で企画する研修

それぞれの業務に必要なスキルを向上させるための、より実践的な研修を実施しています。(例 P.13)

給与

※令和8年1月1日現在

給与は、給料と手当(地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、宿日直手当等)からなり、例月給(毎月15日)と特別給(6、12月)があります。また、退職時には退職手当が支給されます。

初任給

1類B(大卒程度)

290,400円

2類(短大卒程度)

256,560円

※初任給には地域手当(20%)が含まれます
※前歴(職歴)がある場合は、別途調整されます

年収モデル(行政職給料表(一)適用者)

	例月給与×12か月	期末手当	勤勉手当	年収
25歳係員	3,484,800円	733,260円	689,700円	4,908,000円
35歳課長代理	4,842,720円	1,080,128円	1,015,962円	6,939,000円
45歳課長	7,698,240円	1,446,806円	1,889,358円	11,034,000円
部長	9,637,920円	1,712,356円	2,646,369円	13,997,000円

東京都 nice point!

令和7年度以降の新規採用職員を対象に、月5万円、5年間を上限に、奨学金の返還を支援します。

人事制度・育成方針

東京都では、職員の能力と意欲を引き出し、その成果に応える制度が用意されています。職員一人ひとりの能力を最大限に生かし、努力し成果をあげた職員が報われる人事考課制度を実施し、昇任選考、昇給、人事異動、人材育成等に活用しています。

人材育成では「東京都職員人材育成基本方針」において、職級に応じた到達目標を掲げ、人材育成の三本柱であるチューター制度等のOJT(P.12)、職場外研修(Off-JT)、自己啓発(P.13)を有機的に連携させ長期的な視点で職員の育成に取り組んでいます。

主任選考(昇任試験)

管理職選考

主事

主任

課長代理級

課長級

部長級以上

一般職

プロ職員としての素地を作る

監督職

プロ職員としての資質に磨きをかける

管理職

組織を担うリーダーとしての資質を磨く

勤務条件

勤務形態

勤務時間は原則週38時間45分、週休日は土日(夜勤や宿直を伴う交替制勤務の職場では原則4週間毎の期間について8日)です。休日は国民の祝日と年末年始(12月29日から1月3日まで)で、休日に勤務する場合には、代休日または休日給の支給により対応します。また、業務内容に応じてテレワークや時差勤務の導入も行っています。

休暇制度

年次有給休暇…1年間に20日(4月1日採用の場合は15日)付与(最大20日繰り越し可能・時間単位での取得も可能)

夏季休暇…5日間

妊娠・出産を支援…妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか

育児との両立を支援…育児参加休暇ほか(P.28)

介護との両立を支援…介護休暇、介護時間ほか

病気休暇…引き続き90日間まで有給

など



Staff Voice

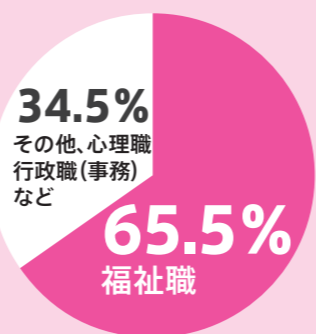
病気で手術を伴う入院が必要になり、「病気休暇」を取得しました。急なことに、仕事はどうしよう…と不安に駆られました。上司や同僚が「しっかり療養して戻っておいで」と送り出してくれて、安心して療養できました。

児童相談所とは

- ・児童福祉法に基づき設置される行政機関です。
- ・原則、18歳未満の子供に関する相談や通告について、子供本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからも受け付けます。
- ・すべての子供が心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるように、家族等を援助し、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

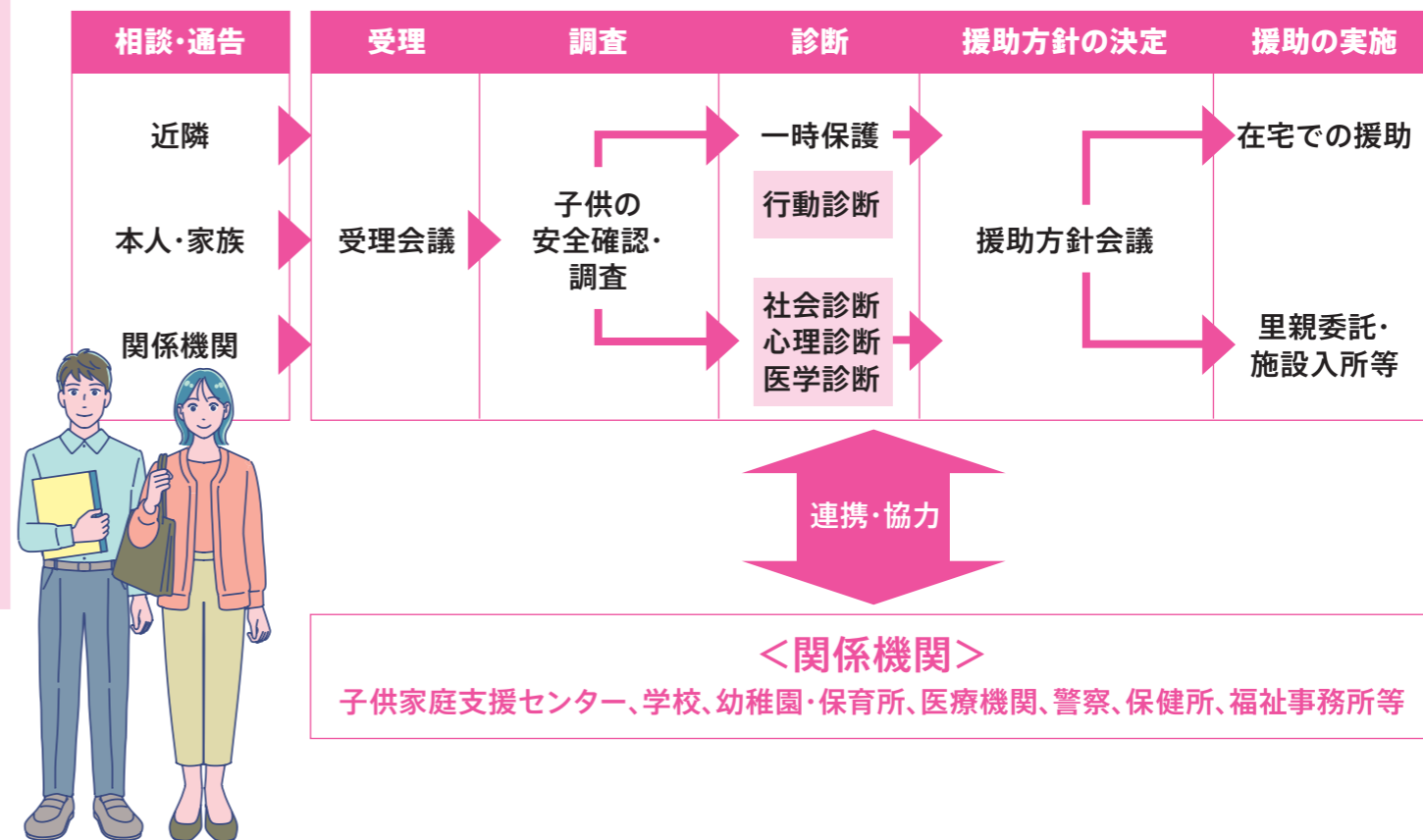
福祉職を中心に、心理職、医師、保健師、弁護士、警察OB等が専門性を結集し、チームで対応しています。長期的視点も踏まえて子供と家庭を見守り支えるため、地域の関係機関と切れ目のない支援体制を構築しています。

児童相談所における福祉職の割合



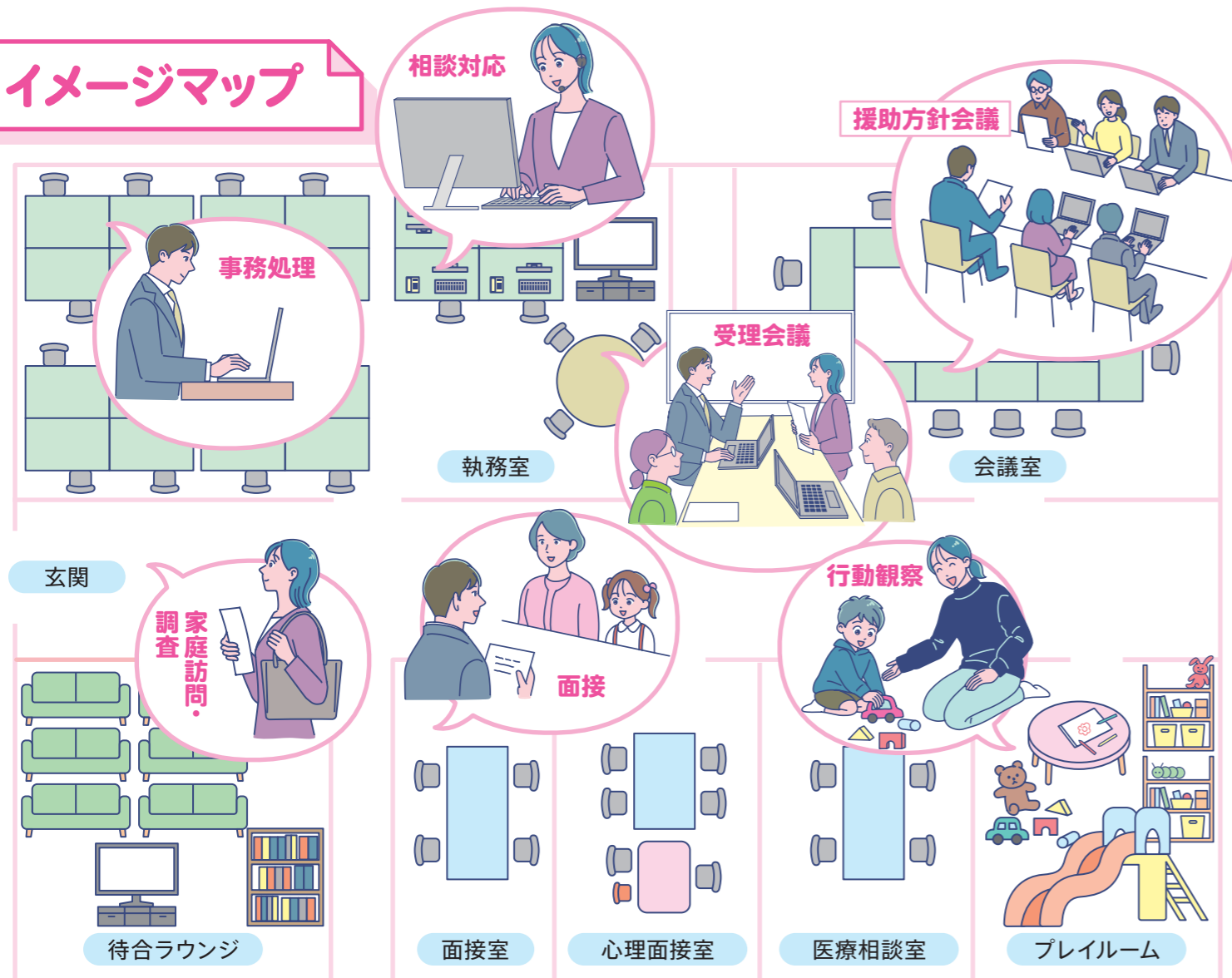
(令和6年6月1日現在)

相談・援助の流れ



相談援助部門

イメージマップ



児童福祉司の仕事内容

相談や通告の受付

家族や子供本人、関係機関等から、相談が寄せられ、児童福祉司が内容を聴取します。

調査

受け付けた相談等は、受理会議にて、情報を共有、初動調査の方針を確認し調査を開始します。

診断

社会診断、心理診断、行動診断、医学診断等を行います。児童福祉司は、社会診断により、子供や家庭の課題やその原因等をアセスメントします。

援助方針のとりまとめ

調査・診断等の結果に基づき、子供の意見も尊重しながら、担当の児童福祉司が中心となって、子供の最善の利益にかなうよう援助方針の案を作成します。援助方針会議では、最も効果的な援助方針を検討します。

在宅での援助

子供や保護者等が抱える課題に対し、助言、指導、情報提供など具体的な援助を行います。関係機関とも積極的に連携し、役割分担を行います。

里親委託・施設入所等

様々な事情により家庭で生活することができない子供は、里親家庭委託又は児童養護施設等に措置し支援します。



一時保護所

一時保護所は、児童相談所に付設し、虐待や非行等の理由により保護を必要とするおおむね2歳から18歳未満の子供を一時的に預かり、24時間安心・安全な生活を提供するところです。また、子供のこれからの養育にそなえて、生活状況の把握や生活指導なども行います。

一時保護所における、大人に「守られる」という経験を通じて、心と体の健康を回復させることができるよう、一人ひとりの子供の状況に応じた適切な支援を行っています。

イメージマップ



一時保護所の生活(小学生の一例)



勉強

学力に応じた教材を選定しており、希望する児童が活用できるよう、家庭教師も導入しています。

行事

一時保護所での生活に変化と楽しみを提供するとともに、児童の様子を把握する機会としています。



活動

畑での栽培や運動の他、外部講師を招いて太鼓やダンス等も楽しんでいます。

入浴

毎日きちんと入浴し、清潔を保ちます。心身のリフレッシュにもつながります。



睡眠

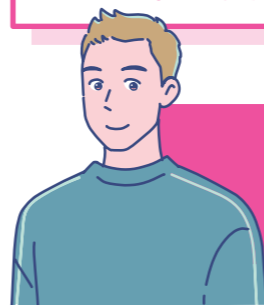
寝つきや睡眠の深さは心のバロメーターとなるためよく観察し、起床時は体調の確認をします。



食事

食事は栄養バランスはもちろん、児童の嗜好にも十分配慮し、温かい雰囲気の中で楽しく食事できるよう工夫します。

一時保護所職員の仕事内容



大人に「守られる」経験の中で、心と体の健康回復を図り、退所後の生活に希望が持てるよう、児童福祉司等と緊密に連携して支援を行います。

背景情報の把握

家庭状況や心身の状況、性格、成長・発達等を把握し子供の理解を深めます。

多職種連携による日常生活ケア

家を離れた環境で気持ちが不安定になりがちなこと留意し、看護師、心理職、学習指導員等の多職種が連携し、多面的な視点で日常生活全般のケアに関わります。

子供の心に配慮したケア

子供の不安や怒り悲しみを受け止め、安心して過ごせるよう支援します。

エンパワメントにつながるケア

子供の強みや小さな前進を見つけ、子供自身が自尊心を高め、今後の方針に参画できるよう支援します。

ケアを通じた行動観察・アセスメント

子供一人ひとりの行動の意味や背景を考えます。また、子供の抱える様々な問題や強み、発達課題等を総合的に判断し、行動診断としてまとめます。

東京都児童相談所の魅力

相談者の「人生の転機」に出会い、親子関係の再構築にチームで伴走する仕事であり、つらい状況にある家族に寄り添い、子供の安定や成長を見届ける喜びを共に感じることができる職場です。

1 多くのノウハウを蓄積・共有

東京都の児童相談所は、長年様々な相談案件に対応し、多くのノウハウを蓄積しています。蓄積したノウハウを活用し、難しい相談においても対象者との関係構築を図り、子供や家族の持てる力を最大限に引き出す支援を行うことができます。

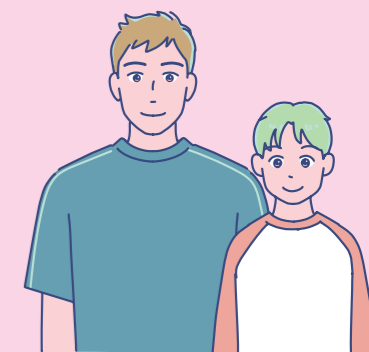
2 特色ある12の児童相談所(令和7年6月現在)

各児童相談所は管轄区域によって、相談内容の傾向や関係機関の状況等が異なります。複数の児童相談所を経験することにより、児童福祉の専門性を高めることができ、多様な背景を抱える子供の支援や地域特性に見合った支援ネットワークの構築を実現できます。

3 充実した人材育成 P.12

4 経験豊富な先輩、支え合える多くの仲間

支援スキルの専門性を高めてきたベテラン職員が多く、また、同期を含め「子供の笑顔を守りたい」という同じ目標に向かって支え合えるたくさんの仲間がいます。

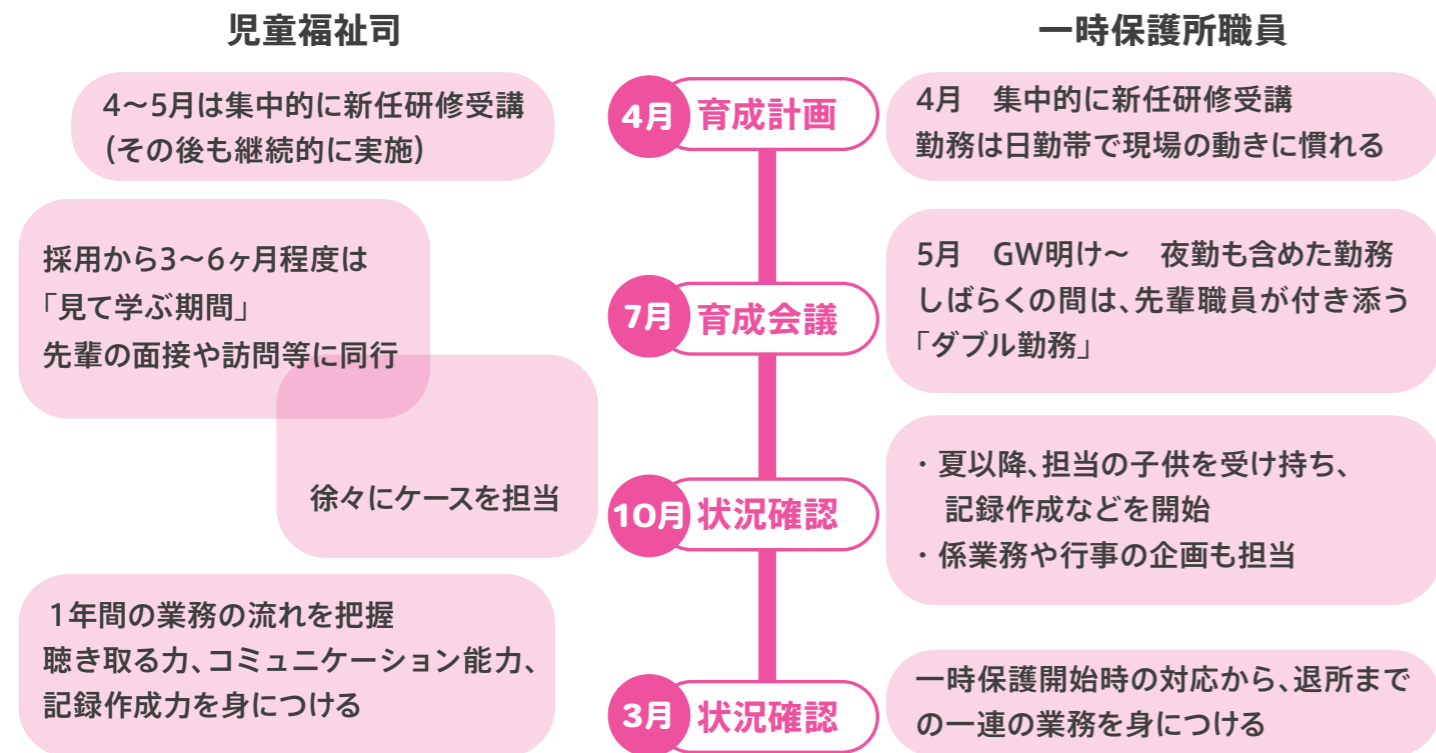


児童相談所の人材育成

人材育成の基本的な考え方

- ・人材は組織全体の財産ととらえ、先輩職員はその育成の重要性を十分に理解し、職場をあげて取り組む
- ・児童福祉司は3年間を、一時保護所職員は2年間を目途に専門性を確保できるよう育成する
- ・人材育成の3本柱は、**①OJT** **②研修**(off-JT) **③自己啓発**

新任職員の成長イメージ



② 継続的な研修とスキルアップ



新任研修に加え、職務内容や経験年数に応じて必要とされる専門的知識の習得・向上を図る研修や、演習を中心とした体験型研修等も導入し、スキルアップを図ります！



新任研修: 1年目

入都後からはじまる研修の内容をご紹介します！

法律で定められた必須の研修はもちろん、東京都独自の充実したカリキュラムとなっています。

① プレ研修

児童相談所に新たに配属となる全職員を対象とする入門研修

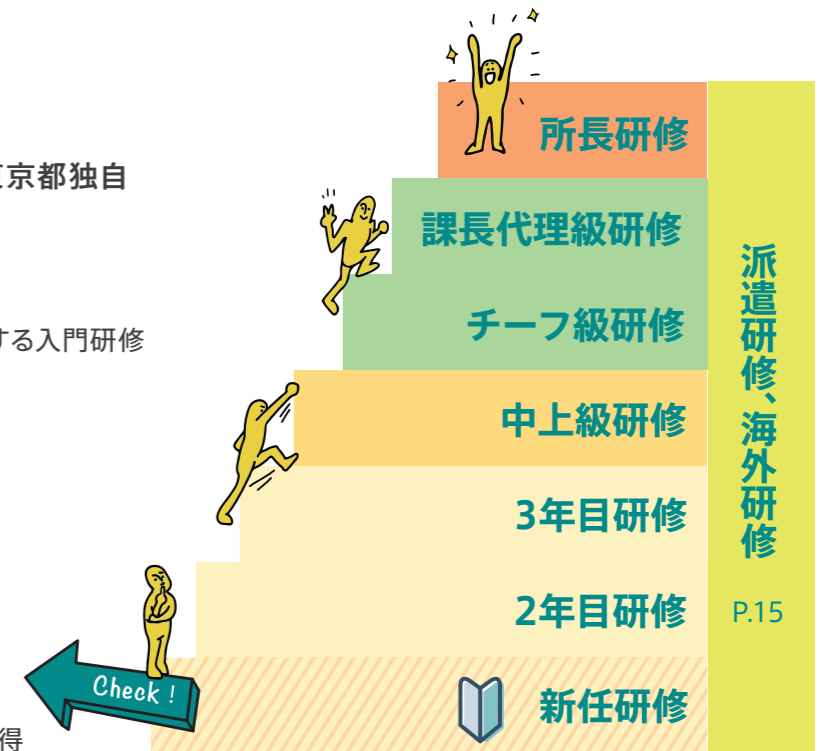
② 新任児童相談所職員研修

児童相談所行政に対する基礎的理解

- ・業務内容
- ・現状や課題
- ・政策動向 等

③ 職種別研修

各職種の役割に応じた基礎的な知識や技術の習得
体験型の研修も実施



東京都 nice point!

児童相談所職員のためのトレーニングセンター

全国でも数少ない体験型に特化した研修専用施設です。ロールプレイ形式で対人支援技術を学ぶ「面接スキルトレーニング研修」(児童福祉司・心理司向け)や「児童支援スキルアップ研修」(一時保護所職員向け)を年間を通じて開催しています。



①「見せて・やらせて・フォローする」を徹底したOJT

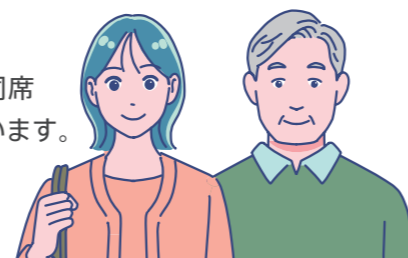
新任職員一人ひとりにチューターを配置。個人の資質等に目して「育成計画」を作成し、定期的に状況を確認します。2年目以降も個々の職員の課題を的確にキャッチアップしてフォローしており「業務指導員」が若手職員をサポートします。

チューター

- ・マンツーマンでOJTの役割を担う先輩職員
- ・担当職務の遂行に必要な知識・ノウハウの他、東京都職員としての心構え等を教えます。
- ・何でも気軽に聞けて、精神的にもサポート

業務指導員

- ・児童福祉司、児童心理司のOB・OG
- ・経験年数の短い職員を対象に、家庭訪問や関係者会議等の実践場面において、同行・同席
- ・業務上の疑問点に、技術的アドバイスをを行います。



③「自ら育つ」自己啓発への支援

勤務時間外に自らの能力開発・向上を行う自発的な取組を支援するため、資格取得や通信教育講座の受講に係る費用について、一定の条件のもと50～100%の補助を行っています。

(例) 資格取得支援

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士 等

VIEW MORE

インタビュー動画公開中!



児童相談所
児童福祉司
Sさん

**子供の未来を支える…
日々心を動かされるかけがえのない
仕事です**

「誰かを支えたい」という気持ちから 児童福祉の道に

私が福祉の分野で働きたいと思ったきっかけは、大学受験で浪人した時多くの方々から支えてくれたことです。私も将来、誰かを支えることができれば良いなと思うようになりました。私自身が育った東京都の福祉の推進に携わりたいという思いと、日本の将来を担う子供の支えになりたいという思いから、「子供を守る最後の砦」となる児童相談所の配属を希望しました。

子供の SOS を見逃さないために

最初の3年間は、地区担当として虐待や養育困難、非行等の相談対応をしていましたが、ケースワークを進める中では悩みすぎて夢に出てきたこともあり、新たな問題が発生することは日常茶飯事で、慎重に進めなければならない、けれどゆっくりもし

ていられない。当時を振り返ると、担当ケースの方針を自分はどうしたいのかという明確な軸がなかったから悩んでいた部分もあったと思います。上司等に相談をしながら経験を積み、「今、何ができるのか」を冷静に考えられるようになってからは落ち着いて対応できていると感じています。

現在は虐待対策班に異動し、主に虐待通告の初期対応を担当しています。児童相談所は、虐待通告を受け付けると48時間以内にお子さんの安全確認を行います。ご家庭や学校等に伺ってお子さんの様子を確認し、一旦ご家庭から分離した方が良いと判断した場合、「一時保護」をすることもあります。

子供の命に関わる通告を受けることも多いため、迅速に対応すべく日々担当地域を駆け巡っています。

新任期の不安を払拭してくれた研修制度

新卒で児童相談所に配属された直後は不安でしたが、研修制度が充実しているので、安心して業務に慣れることが出来ました。経験に応じて、基礎的な研修だけでなく、ステップアップしていくための研修も多くありますし、参加者が自ら企画する海外研修もあります！海外研修には、私も今年度参加するので楽しみにしています。

地域の関係機関との協働で子供を守る

児童相談所が関わったお子さんの援助の方針は、担当チームのメンバーと協力して検討しますが、その過程では、子供を取り巻く様々な地域の関係機関と情報交換を行います。関係機関は立場によって、見立てや意見が異なる場合もあり、その子にとって最も良い方向に集約することは難しいのですが、「子供の最善の利益」のために立場を超えて共に考えていくところはすごく魅力的だなと感じます。

一時保護をしたお子さんを家庭復帰させることを児童相談所が決定した場合にも、子供家庭支援センターや保育園、学校、医療機関など、本当に多くの機関が集まって関係者会議を行います。その際、例えば児童相談所としては、帰宅させて良いと判断していても、他の機関からは、様々な意見が出されることもあります。児童相談所からは見えなかったことが他の機関の方からだと見えたりすることもありますので、家庭復帰にあたっては、各機関の視点を大切に共有し、家庭復帰後の見守りを分担するなど、常に連携を図っています。この関係機関との協働が大きな成果を生み出し、自分自身も成長させてくれると感じています。



職員インタビュー 児童福祉司

「ありがとう」が力になる





私が一番やりがいを感じるのは、担当になったお子さんや保護者の方から「ありがとう、あなたが担当になってくれて良かった」ということを言ってもらえる時です。子供にとっての最善の利益を追求する中で、そのような言葉をかけてもらえると報われた気持ちになります。

児童相談所の仕事は、子供の人生を大きく左右するほど責任が重く難しい仕事ですが、日々心を動かされ、大きなやりがいを感じるかけがえのない仕事です。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

東京都 nice point! 海外研修(国際競争力強化プロジェクト)

東京都では、児童相談所職員が実際に世界各地に渡航し、現地の先進事例を学ぶことができる海外研修があります。

企画段階から全て職員自身の手で行い、海外での先進的な取り組みを学ぶことで、視野を広げ、より柔軟で多様な発想ができる人材の育成を目指しています。東京都の充実した研修制度における魅力の一つです。

-  フランスの子育て家庭への早期支援について
-  フィンランドの虐待の未然防止・妊娠期からの切れ目ない支援の取組について
-  ベルギーの子供の権利擁護について
-  スウェーデンの虐待防止に係る関係機関同士の連携について

(令和6年度の研修例)



児童相談所 一時保護所職員 Sさん

子供たちに信頼してもらえる大人で
いられるように、一人ひとりとの向
き合いを大切にしています



自分を見つめ直し、子供一人ひとりと じっくり関われる一時保護所の仕事へ

保育の専門学校に通っているときに、保育園での実習があったのですが、子供たちがたくさんのお友達と一緒に生き生き活動している良さを感じる一方で、自分は複数の職員がいる中で子供一人ひとりとじっくり向き合う仕事の方があっていいかもしれないと思うようになり、福祉職の道を選びました。

まず何より、子供の気持ちに寄り添う

子供が保護されてくる背景は本当に様々なのですが、突然、親元を離れ知らない場所で生活することへの不安でいっぱいという点は共通しています。私たち職員は、入所直後から子供の気持ちを受け止め、子供が少しでも早く一時保護所の生活に慣れて、安心し

て過ごせるよう気を配っています。現在小学生の女の子を担当していますが、みんなでおいしいごはんを食べたり、学習指導員とも連携しながら学習の支援を行ったり、活動時には一緒に遊んだり運動したりするほか、入浴、就寝のお手伝いなども行います。退所後の生活で困らない程度のマナーを身に付けてもらいたいとの思いもあり、積極的に声掛けを行っています。

また、行動観察も重要な仕事で、子供の基本的な生活習慣や日々の生活の状況、入所後の変化などを確認しています。それをもとに見立てを行い、児童福祉司と連携をしながら、子供が退所後の生活に前向きな気持ちで向かっていけるよう支援しています。

チームワークで子供たちの心を開く

一時保護所は、保護が必要な児童はいつでも受け入れる場所で、入所しているメンバーや雰囲気もその時々で変わるので、少し落ち着かない環境かもしれません。そのような環境でも、子供たちが職員の誰か1人でもいいので「信頼できる大人もいるんだ」と感じられるよう努めています。

時には子供との関係づくりがうまく行かず、悩むときもありますが、他の職員が違った切り口でアプローチできるのはチームで対応する強みだと思います。ローテーション勤務なので引き継ぎの難しさはありますが、課題によっては職員が一貫した対応をつないでいくことで、子供の状態が安定するということが多くあります。チームワークで得られる成果は一人では得られない大きなものがありますね。

8カ所の一時保護所が相互に高め合う

私が一時保護所に入った当初は、個性の違う一人ひとりの子供たちへの関わり方が全然わからなかったのですが、他の職員の仕事を見て学んだり、先輩職員の見守りのもと、実際にやってみて1つずつ覚えていったり、手厚いサポートがありました。

一時保護所職員向けの研修に参加する機会も多くあります。例えば、他の一時保護所職員とグループになり「こういう子供が入所してきたときにどう対応するか」などの事例検討を行う研修がありました。一緒に事例のアセスメントをしたり、対応方法を出し合いますが、他所の職員の意見を聞く機会はとても貴重で、複数の一時保護所がある東京都ならではの良さだなと感じています。

ファシリテーターを務める経験豊富な先輩職員から多くの刺激をもらうこともできます。職場に戻った後は、研修で得られた気付きを同期と共有するなど、仕事に生かしています。



実践の中で試行錯誤… 子供たちの笑顔が一番のやりがい

一時保護所は、子供たちが様々な事情を抱えながらも、安心して過ごすことができるとても大事な場所です。子供との関わり方で悩むこともありますが、チームで支援にあたっているのが乗り越えていけます。悩んだときは、アドバイスをもらいながら実践してみて、この方法はうまくいったけどこのやり方は自分には合わなかったなということの日々積み重ねて。ふと立ち止まって考えた時、1年前の自分より成長できたかなと思えている自分がいます。

子供たちが見せてくれる笑顔が一番のやりがいです。私自身、入都前にイメージしていた一時保護所や子供たちの様子とは印象が全然違ったので、一時保護所の仕事に興味がある方には、ぜひ実際に働いて感じてほしいなと思います。

教えて先輩!

一時保護所の夜勤のお仕事

一時保護所の職員は交替制勤務で24時間子供の生活を支援しています。原則4つの勤務帯があり、夜勤は月に3回程度となっています。

- ①早番 7:00 ~ 15:45
- ②日勤 8:30 ~ 17:15
- ③遅番 12:15 ~ 21:00
- ④夜勤 16:30 ~ 9:30

夜勤の仕事内容の一例	16:30	始業・引継ぎ
	18:00	児童と一緒に夕食・服薬対応
	19:00	入浴や遊びの見守り
	21:00	日記・様子の気になる児童の対応
	23:00	消灯・就寝中の児童の見守り
	1:00	休憩
	2:00	児童日記コメントや記録作成
	6:30	起床の音楽をかける・朝食準備
	7:00	児童と一緒に朝食・服薬対応
	8:00	居室の整理整頓の声掛けなど
	8:30	日勤職員への引き継ぎ
	9:30	終業

児童自立支援施設とは

- ・児童福祉法に基づき、東京都が設置した児童自立支援施設が2か所あります。
- ・入所児童※が、毎日の生活を通して自分自身を見つめ直し、健全な社会の一員として生きていく力を身に付けられるよう、心身の成長及び自立を支援しています。
- ・対象年齢は、小学校高学年から高校生年代までです。
- ・また、退所児童に対し、相談・援助も行っています。

※不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童



- ・福祉職が主役の職場であり、各寮5名で交替制勤務を行いながら、保護者に代わる存在として、子供の生活全般を支援しています。
- ・チームワークのとれた風通しの良い組織を目指し、学校教員、心理職、事務職等の多職種が一丸となって支援に当たっています。

児童自立支援施設における福祉職の割合

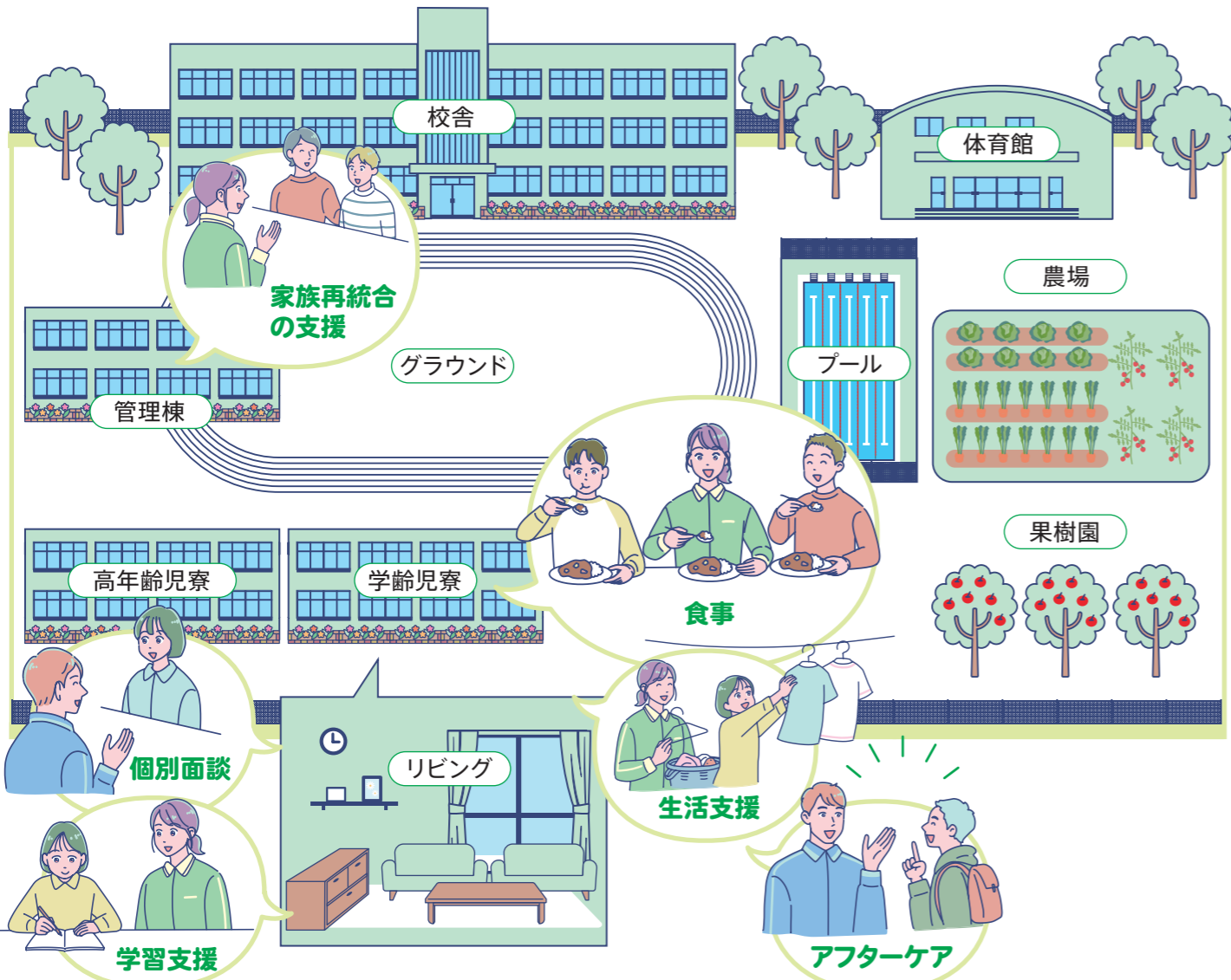
14.9%

その他、行政職(事務)
心理職・栄養士・調理

85.1%
福祉職

(令和6年6月1日現在)

イメージマップ



仕事内容

生活支援

福祉職が、子供と起居をともにしながら、健康的で温かな集団生活を通して、基本的な生活習慣やマナーが身につくよう支援しています。

中学校卒業児童のための高年齢児寮では、高校等の通学や高等部(施設内学級)での活動を支援しています。

家庭支援

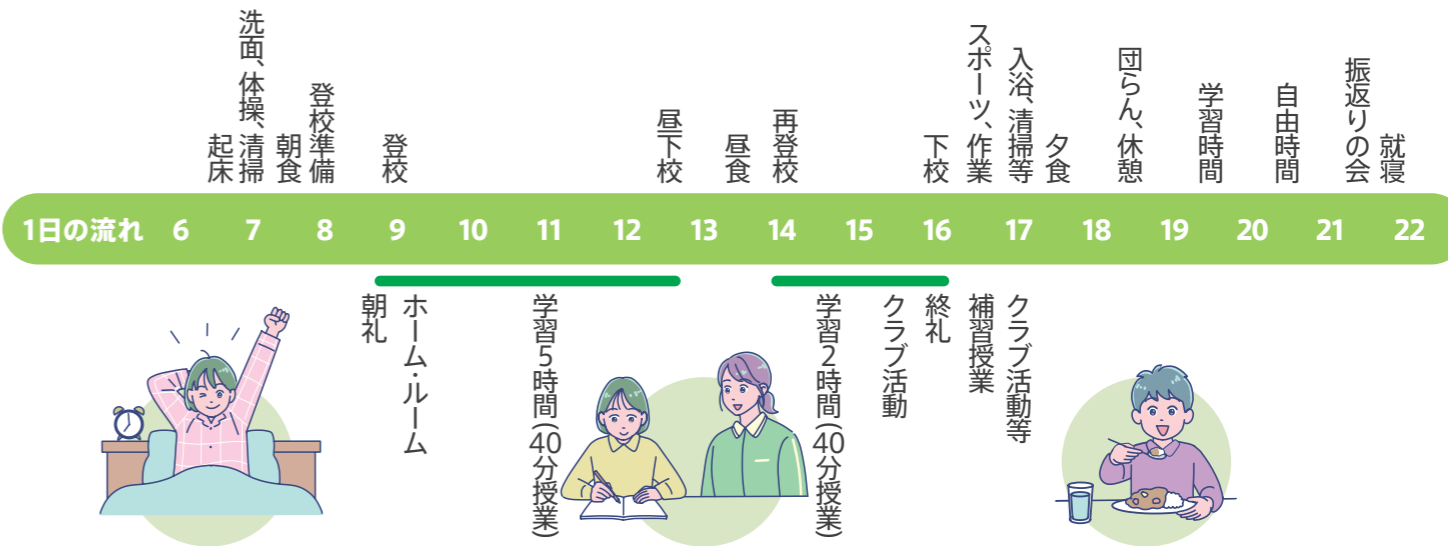
子供と保護者・家族との関係性の結び直しに向けて、課題解決を図りながら家族再統合の支援に努めています。

学習支援(学校との連携・協働)

施設内に学校があり、各教科で複数の教員によるチームティーチングを行っています。また、農業実習等の職業支援やクラブ活動、全校遠足・運動会等の行事は、学校教員と施設職員が連携・協働して支援に当たっています。

退所後の支援(アフターケア)

退所後も安心して社会生活を送れるように、来校、訪問、電話等による支援を行っています。



東京都児童自立支援施設の魅力

- 1 家庭的な雰囲気のある各寮舎で、生きづらさやそれぞれの課題を抱えた子供たちの発達段階や特性も踏まえて、一人ひとりに寄り添いながら育ち直しを支援する中で、子供の変化を実感できる、やりがいのある職場です。
- 2 子供が将来の社会参加への意欲を高められるよう、学校教員や心理職等と連携し、多角的な視点で支援できる専門性を身に付けられる環境があります。
- 3 家族再統合やアフターケアの支援により、退所後も安心して生活できる環境の構築にチャレンジできます。
- 4 トラウマについて学ぶ、若手職員の話や他施設や医療機関を見学するなどの施設内研修、全国の児童自立支援施設が集まる研修等に参加しながら、支援のスキルや専門性を継続的に高められます。
- 5 各寮舎の交替制勤務に入った場合、宿直の回数に応じた手当が支給されます。

VIEW MORE

インタビュー動画公開中!



児童自立支援施設 施設職員 Kさん

子供と家族の“絆”
を取り戻すやりがいの
ある仕事です

温かな雰囲気の中で 子供の成長を見守りたい

以前より家族支援に興味があり、学生時代に社会福祉の勉強を進める中で、子供と長期的に関わり支援する仕事がしたいと思うようになりました。東京都を志望したのは、就活を始めたタイミングでゼミの教授に相談したときに、東京都の福祉職を教えてくださいましたのがきっかけです。

それから、東京都に就職した卒業生の話の聞いたり、ホームページを見たりして情報収集し、東京都であれば家族や地域との関係機関と協力しながら、自分の考える支援が実現できるのではないかと考えました。

児童自立支援施設については、正直なところ、あまり情報がなく少し不安もありました。でも実際に就職したら、様々な作業や運動を子供と職員と一緒に協力して行う、本当に温かい環境だとわかりました。

集団生活の中で子供に寄り添った支援を

私たち職員は、子供が朝起きてから寝るまで基本的に一緒に生活をしています。掃除や食事など当番を分担し、集団生活を送る中で社会性や規律を身につけられるよう支援しています。

また、個別面談において、進路や日々の生活についての思いを聞き、抱える悩みや問題を引き出して子供たちが自身で振り返りができるように支援しています。

また、アフターケアとして、退所してからもちちゃんと学校に通えているか、規則正しい生活が送れているか、ご家族とのコミュニケーションはよく取れているかなど、定期的に連絡を取り、時に面会をすることもあります。卒業生の楽しそうな様子を聞くと、こちらまで嬉しくなります。

経験豊富な先輩からのアドバイスを糧に

職場内では定期的な研修や学習会があり、自分の専門性や知識を深める機会にしています。初めは業務を覚えるので精一杯だった私も、このような機会があるので、日々ステップアップしていきました!

学習会というのは、新任の職員が「子供との距離感」「子供との良い関わり方」「引き継ぎのコツ」など、新任ならではのテーマを毎回一つ決めて、参加した職員が共に学び合う会のことです。新任の頃は業務への期待と不安の中、子供への支援のあり方を模索している真最中ですので、こういった先輩方の経験やアドバイスは非常に勉強になりますし、安心材料にもなります。自分自身が業務を覚えながら子供の支援も行うのはとても大変でしたが、そんな中で聞いた先輩方のお話は今でもとても心に残っています。

子供の成長が家族の成長へ… そして私の成長へ

子供たちの近くで日々成長を見守ることができることは、この仕事のやりがいにつながっています。

初めは心を開いてくれなかった子供たちが、共に生活していくうちに心の扉が少しずつ開いていき、「大人に話してもいいんだな」とか、「大人に相談してみようかな」と思うようになってきてくれること。今まで怒られることが多くて自分に自信が持てずにいた子供たちが、できることを少しずつ積み重ねていって、自分の自信につなげていく姿。そうした日々の小さな成長の積み重ねを感じる事が私の大きな喜びです。

お家にいた時には歯磨きすら嫌がり、心配するお母さんともみくちやになるくらい喧嘩してしまうような子がいたんですが、入所してから歯磨きの必要性を一つずつ丁寧に伝えていくうち、当たり前のように



職員インタビュー 児童自立支援施設職員

できるようになり、保護者の方にそれを伝えたら本当にびっくりしていました。

子供たちの成長の様子を聞いたご家族が、「子供も成長しているのなら自分も頑張ろうかな」と励みにして下さるのもとてもうれしいです。子供の成長やご家族の変わろうとする姿勢は、私自身も成長させてくれます。

子供と家族の“絆”を取り戻すお手伝いという重要な役割を担っているのだと誇りに思える仕事です。

子供の成長を願う大人の一員として、皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

東京都 nice point!

児童自立支援施設職員住宅

児童自立支援施設では、敷地内に職員が居住できる職員住宅(世帯用・単身用)を用意しています。敷地内にあるため通勤の負担が大幅に軽減されるだけでなく、福祉職員には使用料の減額が適用されるので、周辺の平均的な賃貸物件と比較しても安価に居住できます。

※職員住宅は、空室状況により入居できないことがあります。



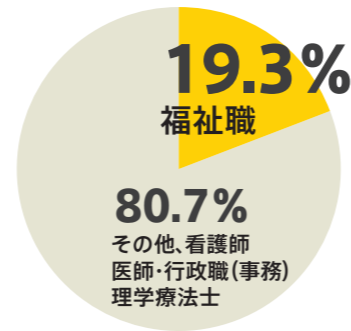
療育センターとは

児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく障害児・者のための支援を提供する事業所として、また、医療法に基づく病院として、肢体不自由の児童や、重度の身体障害と知的障害が重複した重症心身障害の児童・成人に対する療育事業や、心身障害児・者に対する総合的な医療と療育を行っています。



様々な分野のプロフェッショナルが連携して入所されている方々、在宅で生活されている方々を支えています。

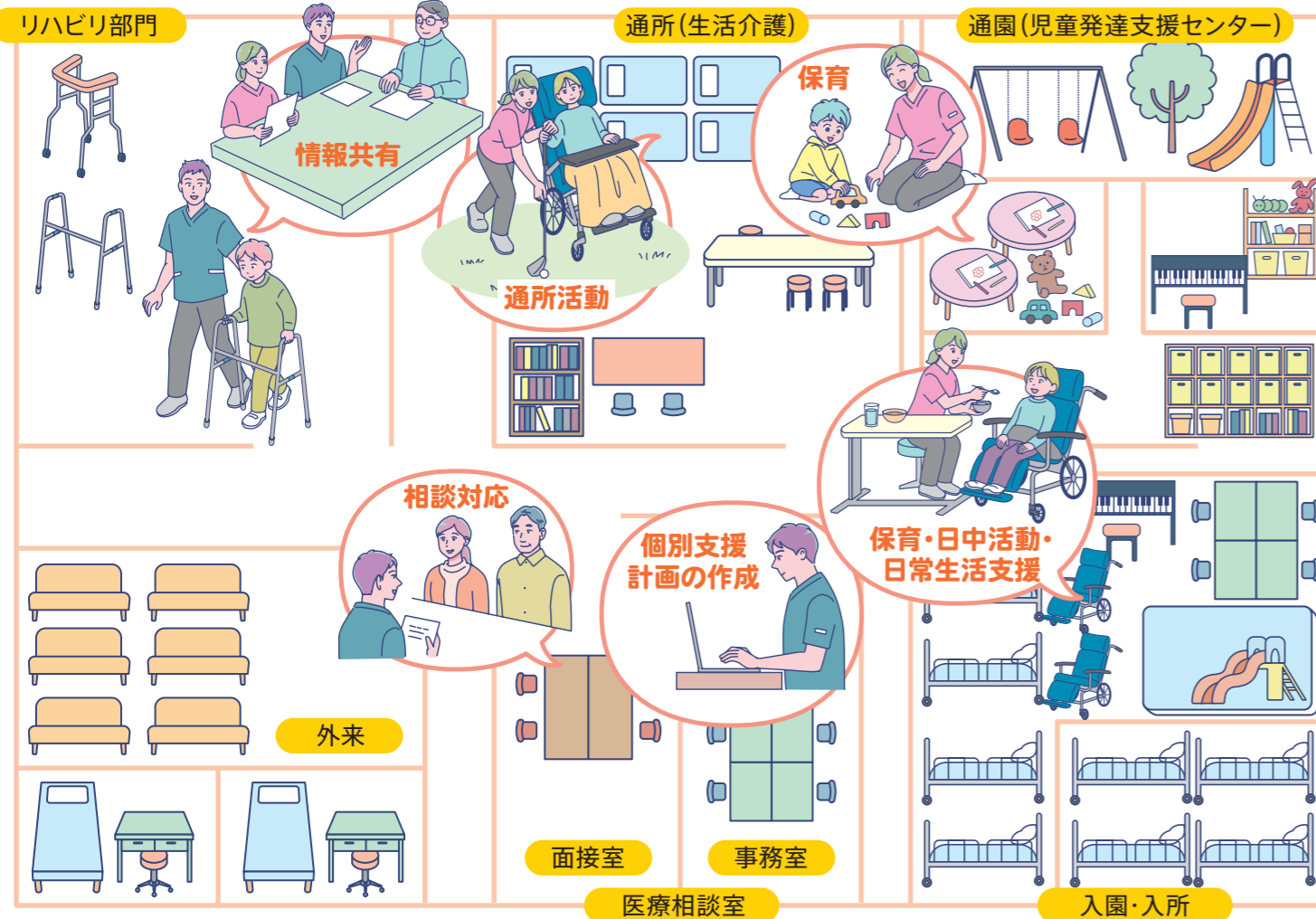
療育センターにおける福祉職の割合



(令和6年6月1日現在)

医師	看護師	薬剤師	放射線技師	福祉職
検査技師	チーム療育			心理士
歯科衛生士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	栄養士

イメージマップ



(医療型障害児入所施設・療養介護)

仕事内容

福祉職はチーム療育の中で、多岐に渡る重要な分野を担っており、児童指導員や保育士、生活指導員、児童発達支援管理責任者、サービス管理責任者、医療ソーシャルワーカーとして活躍しています。

入園(医療型障害児入所施設、療養介護)

肢体不自由児を主な対象として、医療・健康管理、リハビリ、保育、生活支援などを行い、児童の心身の成長・発達を支援します。福祉職は、保育や生活支援を担い、学齢期の児童の通学支援なども行います。

通園(児童発達支援センター)

6歳未満の就学前の発達に課題のある児童を対象として、単独通園・親子通園により、医療・健康管理、保育、リハビリ、基本的生活動作の支援等を行い、児童の心身の成長・発達を支援します。

家族にも療育の知識やリハビリの方法を一緒に学んでもらうとともに、保護者同士のつながりの場にもなっています。福祉職は保育や生活に関わる支援、ご家族の子育ての悩みなどへの相談に対応します。

入所(療養介護、医療型障害児入所施設)

重症心身障害者を主な対象として、医療・健康管理、リハビリ、日常生活支援(介護)、日中活動などを行い、より豊かな生活が送れるよう支援します。福祉職は、日常生活支援(介護)や日中活動を担います。

通所(生活介護)

18歳以上の地域施設等への通所が困難な重症心身障害者を対象として、医療・健康管理、日常生活支援(介護)、日中活動、運動機能の低下防止などを行い、地域社会の中でできるだけ長く生活するために必要な支援を行います。福祉職は、在宅・家族支援や医療的ケアの実施、日常生活支援(介護)、日中活動を担います。

医療相談室

利用者や家族が抱えているいろいろな生活上の問題について、その解決のために福祉職がソーシャルワーカーとして、相談に対応します。

東京都療育センターの魅力

- 1 利用者の方々と出会い、気持ちを分かち合い、ともに成長することができる職場です。
- 2 様々な職種の職員が連携しながら利用者の支援にあたり、多職種で学び合える環境があります。
- 3 種別の異なる事業を複数実施しており、様々な角度から福祉職としての成長・スキルアップを図ることができます。(センター内の他の部署への異動も可能です!)
- 4 資格取得支援や職場外研修・学術集会への参加、テーマ別・経験年数別の職場内研修など、職員のスキルアップを積極的に支援しています。



VIEW MORE

インタビュー動画公開中!



療育センター
施設職員
Kさん

日々の“小さな気づき”
が喜びとなる職場です

誰かの役に立ちたい、 ボランティア経験から療育の道へ

大学での実習や、小学校の特別支援級のボランティアの経験をしていたとき、子供たちが一日一日を頑張っている姿を見て、何らかの困難なことを抱えている方たちの支援をしたいと思うようになり、療育の道を志しました。また、療育を学んでいきたいという気持ちと同時に、他の分野でも経験を積んで、様々な角度から支援ができる福祉職になりたいと思っていたので、東京都を志望しました。

笑顔のあふれる明るい職場

私は現在、医療型障害児入所施設・療養介護の機能を持つ病棟で利用者の方々の日常生活支援や活動の提供を行う仕事をしており、着替えや排泄介助、入浴などの生活支援を行ったり、余暇時間が楽しく過ごせるように日々関わっています。

就職する前は、北療育医療センターという名前から、医療色が強くて少し引き締まった雰囲気のある堅い職場を想像していたのですが、実際に就職してみると、皆さん笑顔で、とても柔らかい雰囲気の職場だったので、良い意味ですごくギャップがありました。これから就職される方々にも、「明るくて楽しい職場だから、安心して飛び込んで!」と言いたいです。

笑顔の花が咲いた春まつり

就職して1年が経った頃、初めて中心者として企画した大きな行事が春祭りでした。様々な利用者の方がいらっしゃるので、全員が楽しめる企画ができるか不安もありましたが、先輩職員の方々にサポートしていただきながら歌合戦や卒業・入学のお祝いをしました。自分が企画した行事でたくさんの笑顔があふれ、とても嬉しかったです。

利用者の方々の成長が私の原動力

利用者の方々との関わりの中で、変化を感じる場面があります。ある利用者の方は、今まで感情を言葉で表現することが難しかったのですが、日々の関わりを通して少しずつ変化していき、今では「楽しい」や「悲しい」という感情をきちんと言葉にできるようになりました。また、活動の中でいつもは動きの少ない方が手を挙げてくれたり、ニコリと笑顔を見せてくれたりすると、楽しんでくれているのだなとホッとした気持ちになるし、気持ちが通じた気がしてとても嬉しいです。

利用者の方々の小さな変化に気付いたり、笑顔を見られたりすることが、私の大きなやりがいにつながっています。

多職種で連携しながら、利用者の方と共に成長していく

コミュニケーションをとることが難しい利用者の方も多いので、気持ちをうまく汲み取れないときは、「どんな声掛けをしたらよかったですか?」と悩むこともあります。利用者の方々と深く関わり、その時々での小さな変化を見逃さずに対応することで、信頼関係を築き、気持ちが通じ合うようにできたら良いと思っています。わからないことがあったら、一人で抱え込まずに信頼できる先輩方の意見も聞きながら、利用者の方々に最適な環境を整えていきたいと思っています。

職場には本当にたくさんの職種の職員が働いています。皆プロフェッショナルなので、それぞれが大切にしている考えもあり、その思いを尊重し合いながらまとめていく難しさはあると思いますが、同じ方向に向かって取り組めたときには何倍ものパワーになって良い支援につながられていると思いますし、それが多職種連携の魅力だと思います。同期には看護師



職員インタビュー 療育センター職員

もいて、私も日々悩んでいることや、嬉しかったことなどを共有し、横のつながりも大切にしながら仕事ができている。様々な職種の職員と連携して支援にあたっているのだから、わからないことは専門職に教えてもらうことができ、初めてでも安心して働くことができます。

療育の仕事は自分自身も成長できるとても楽しい仕事です。これからも経験を積み重ね、医療や看護の知識も深めながら、利用者の方々の生活をより彩れるような支援を目指して、これからも努力していきたいです。多くの方に療育に興味を持っていただき、一緒に働けたらうれしいです。一緒に成長していきましょう!

東京都 nice point! 充実した教育支援プログラム

療育センターでは、利用者の方々への支援を行うために幅広い知識やスキルが求められます。職員が不安に思うことがないよう、充実した教育支援プログラムを用意し、職員のスキルアップを支援しています。職場における研修はもちろん、公務の中で、全国重症心身障害児者施設職員研修会等に参加したり、テーマを決めて研究を行い学術集会で発表するなど、職員自ら課題に取り組み、専門性を向上させていく風土があります。



幼稚園登園が障害児入所施設
利用者の成長、発達に与える影響

2024年11月9日
「日本重症心身障害学会学術集会」にて演題発表

新規採用職員に聞きました!

【凡例】(入都前の状況・大学時代の専攻分野・現在の職場)
児福:児童相談所(相談援助部門) 保護:児童相談所(一時保護所) 自立:児童自立支援施設 療育:療育センター

東京都を選んだ決め手は?



個々の保護者や子供に寄り添った支援を行うことができ、異動しても子供関連の職に就くことができる。(新卒・保育・児福)



東京都の業務説明会や見学会に参加して、先輩から直に話を聞き、様々な経験ができると思った。(転職・教育・保護)

就職前に不安に思っていたことは?



業務に関する知識がなかったので、具体的な仕事の進め方
→ OJTや研修があるので心配不要でした。失敗したと感じた時も次に生かし続けることが重要だと感じています。(新卒・保育・療育)



シビアな場面もある仕事なので、精神的につらくなってしまうか
→ チームの先輩が相談に乗ってくれて一人で抱え込む状況はありませんでした(新卒・保育・児福)

夜勤・宿直はつらくないですか?



宿直明けの勤務は体力的に大変な時もありますが、夜勤帯勤務が一番時間が作れるため、一人ひとりと向き合うことができる大切な時間です。(新卒・教育・自立)



日中より職員が少ないので正直不安も。それでも、夜中に行き場のない子供を受け入れられるのは保護所だけであり、とても大事な業務だと思っています。(新卒・社会福祉・保護)



1週間トータルの睡眠時間を確保し、日々の生活リズムを意識しないようにしてからはつらいとは感じないですね。(転職・教育・保護)

チューターや先輩との関係は?



困ったことがあればすぐに相談できるし、うまくいかなかったときは的確にアドバイスをもらえます。仲の良い先輩と仕事帰りや休日に一緒にでかけることもあります!(新卒・保育・児福)



支援において何に重きを置いているのか、なぜその方法で支援を行ったのか等細かく教えてくれ、相談した際には、私の立場ならどう対応するかアドバイスをくれる。(新卒・教育・自立)

仕事で躓いた時どうやって乗り越えていますか?



本当にいろんな子供がかわるがわるやってくるので対応にはいつも苦労していますが、先輩職員からの助言や、同期の励ましでへこたれずに乗り越えられています。(新卒・社会福祉・保護)



多職種連携がうまくできていないと感じていたため、周りの人のサポートを受けながら意識的に取り組みました。(新卒・保育・療育)



自分一人では考えすぎてしまうので、同期に悩みを共有したり、自分なりの対処法(体を動かしてストレス発散!)で、乗り越えています。(新卒・保育・児福)

あなたにとって同期はどんな存在?



同じようなことに悩み、苦しみ、ともに乗り越えていった一番近い仲間!(新卒・社会福祉・保護)



不安や経験を分かち合える心強い存在。同期ができたらぜひいっぱい話をしてほしいです。(新卒・保育・療育)

経験者採用の1年目職員 VOICE



profile
学生時代の専攻: 人間福祉学科
転職前の勤務先: 母子生活支援施設
東京都での配属: 児童相談所(児童福祉司)

志望動機

前職の担当ケースで、里親宅で一時期を過ごした子供の成長を実感。子供の支援の専門機関である児童相談所に関心を持つ。より多くの対象者との出会いがある場所で仕事をしたいと東京都を志望。

経験者採用ならではのやりがい、苦労などはありますか?

もっと早く担当ケースを持ちたい...と焦る気持ちはありました。それでも、経験があるからこそ研修の重要性もわかるので、研修で学び直しの機会を得られたことは安心感につながりました。

実際に転職してみて感じた東京都福祉職の魅力、職場の魅力を教えて下さい

たくさんあります!

- ・規模が大きく、様々な経験やノウハウを持った先輩や同僚がたくさんいる。
- ・研修が充実しており、一から学ぶことも、学び直しもできる。
- ・子育てや介護などライフステージの変化に合わせて働き方を見直し、長く働き続けられる。
- ・対象地域も広いので、勤務地変更の希望も可能で働き方の幅もある。
- ・地域によって特色があり、地域サービスの違いや関係機関との連携の在り方など学びが多い。

あなたのキャリアをどう設計する？

キャリアモデルとして4人の先輩を紹介

キャリアビジョンは人それぞれ違います。東京都では、自分のキャリアビジョンに合わせたキャリアプランを実現している職員がたくさんいます。福祉職として働く中で、キャリアをどのように築いていくかを具体的にイメージできるように、4人の職員を、関連する制度とともに紹介します。

ケース1 子育てが最優先！
育児に関するサポート制度を最大限活用しながら働く

P.30

休暇制度

	妊娠中	出産	0歳～	1歳～	2歳～	3歳～	小学生
女性	妊娠症状対応休暇						
女性	母子保健健診休暇						
女性	妊婦通勤時間						
女性	妊娠出産休暇(産前、産後で16週間以内)						
女性・男性			育児時間(1歳6か月まで)				
女性・男性			育児休業(3歳まで)				
女性・男性			育児短時間勤務(小学校就学前まで)				
女性・男性			部分休業(小学校就学前まで)				
女性・男性			子育て部分休暇(小学校3年生まで)				
女性・男性			子どもの看護等休暇(小学校終了の3月31日まで)				
男性		出産支援休暇					
男性			育児参加休暇				

時差勤務や
テレワークなども活用

福利厚生

- ・育児支援補助
ベビーシッターや家事代行の利用に関する補助等
- ・「プレママ・パパ応援講座」等の支援イベント
育児と仕事の両立支援制度や先輩職員の体験談の紹介など



みんなで育てるしごと

Point 1
「育休」から「育業」へ

育児は未来を担う子供を育てる、大切に尊い仕事という考えから、東京都では「育児休業」の愛称を「育業」と定めています。

Point 2
東京都の職員を支える力

職員が育児をしながら安心して働き続けられるよう、常に支援制度の充実に努めています。令和7年度からは、いわゆる「小1の壁」打破のために、小学校1年生から3年生の子供を持つ職員を対象に、「子育て部分休暇」が新設されています。

ケース2 見える世界が変わる！
組織を担う管理職として働く

P.31

キャリアパス



主任
選考

試験と勤務評定の成績で合格者が決定

管理職
選考

※選考は受けないことを選択することも可能

採用

※経験者採用は、経験等に応じた職級からスタート

主事

福祉の最前線の現場で経験を積む

主任

現場でチーフやリーダーになることも

管理職選考の受験が可能に

課長
代理級

部下を持つ監督職に

課長級

管理職への昇任コースは複数あり、一般管理職に加え、高い専門性に着目した登用制度も

部長級
以上

施設長・所長等として組織をマネジメント

ケース3 ジョブローテーションにこだわる！



幅広い福祉のスキルを習得！
様々な分野で福祉職として活躍

P.32



子供の笑顔を守りたい！
児童福祉分野で専門性を高める

P.34

人事異動制度

職場の状況等によりですが、おおむね3年から5年で異動の対象となります。

自己申告制度により、毎年度異動希望の有無や異動希望の部署、活用してほしい能力・経験等を申告することができます。また、育児や介護、ご自身の体調面の不安などに配慮した人事異動を願い出することも可能です。

配属先は児童相談所や児童自立支援施設、療育センター等の福祉の現場の他、管理職候補者のスキルアップのために、本庁や事業所の企画・立案部門に配属されたり、国の省庁に派遣される場合もあります。

総合連携課(児童相談センター)

12の東京都児童相談所、10の区立児童相談所、85の区市町村子ども家庭支援センターが一体となって、広域的・専門的な課題に対応するための総合調整の拠点

VOICE

東京全体の児童福祉を底上げしていく、東京都だからこそできるやりがいのある仕事です！

P.34

育成支援課(本庁)

社会的養護(児童養護施設や里親家庭で生活する子供の支援等)、ひとり親家庭の支援、女性福祉施策等の施策の企画・立案や事業運営を担当

VOICE

東京都はこんな支援もやっていたのかと驚くほど多岐に渡る先進的な取組があります！

こども家庭庁

児童福祉専門官として派遣され、児童相談所に関する専門的技術指導や全国の自治体との調整業務等を担当

VOICE

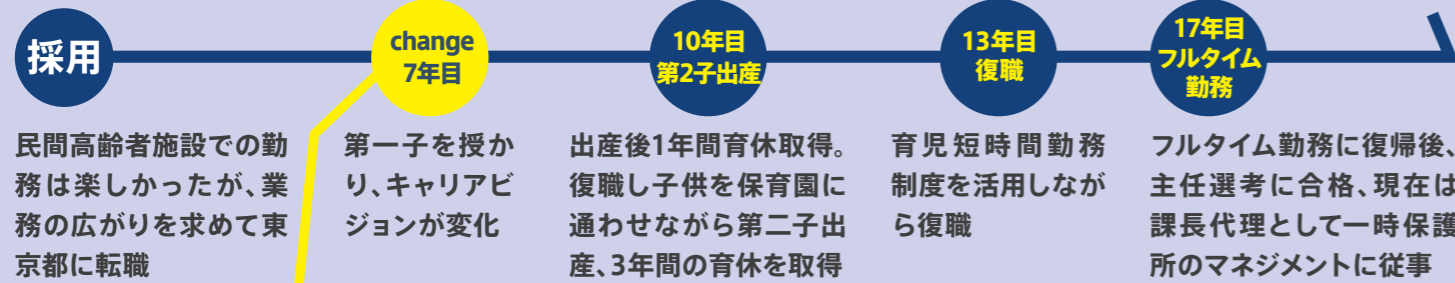
都職員として、国の施策に現場の実情を反映する使命感を持って取り組んでいます！

キャリアビジョン1 子育てが最優先!育児に関するサポート制度を最大限活用しながら働く



一時保護所職員
Sさん
入都28年目

出産を機に、子供を最優先にしながら働きたいとキャリアビジョンが変化。現在は一時保護所の課長代理を務める、二児の母



turning point

入都7年目 子供の存在が働き方を変えた

結婚した頃は、仕事一筋でしたが、幸運にも第一子を授かると、この子と少しでも長く一緒にいたい、育児にしっかり向き合いたい、と思うようになりました。

東京都では育休が最大3年まで取れるため、計画的に第二子も妊娠。出産後の3年間育休を取得しました。

入都10年目 子供と心身ともにずっと一緒に過ごした3年間の育児休業

当時、3年間休む人はほとんどいなかったのですが、先輩たちが温かく送り出してくれて。職場の理解があったことはありがたかったです。

育休中は、子供とずっと一緒にいられる時間が本当に幸せで、かけがえのない大切な時間になりました。

入都13年目 育児短時間勤務も活用し、その後フルタイム勤務へ

復職時は、育児短時間勤務制度を活用しました。早く帰らせてもらうことで、保育園のお迎えや夕食準備も余裕をもってこなせました。

その後、月3回の夜勤を伴う児童相談所の一時保護所でフルタイム勤務に移行しましたが、家族の支えもあり、支障なく取り組むことができました。

育児と仕事を両立して、今思うこと

全てが子供中心の生活だった育休から復帰した時、生活は一変したのですが、仕事を辞めたいという気持ちよりは、納得感の方が大きかったですね。

自分自身でキャリアプランを立てて、子供が小学校に上がる時にはまたフルタイムで仕事をするんだという見通しも持っていましたし、制度を最大限活用したことで、自分ができる限りのことをして子供と向き合う時間を作れたという気持ちだったと思います。

東京都の育児支援制度の魅力

制度がしっかりしている安心感が魅力ですね。制度を自分に合った形で選択して活用できますし、仕事を離れても「戻れる場所がある」と信じられることは大きな支えになりました。

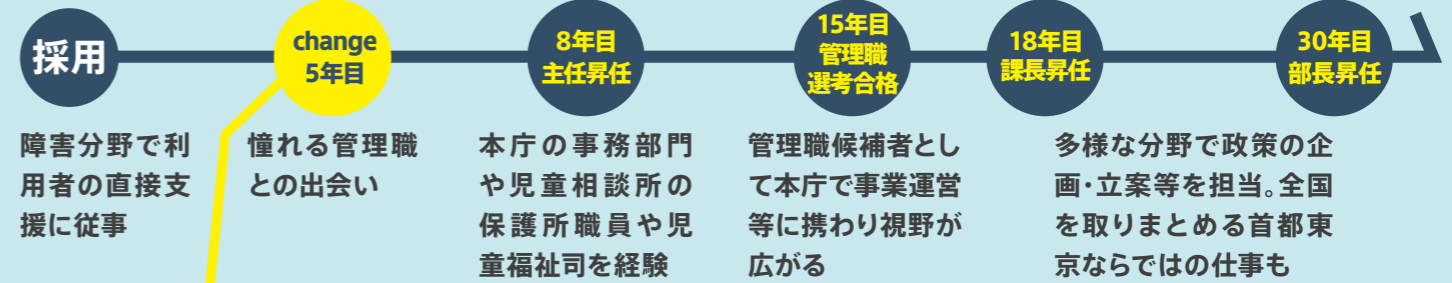
また、人事担当や上司、同僚はいつも協力的で、働きやすい環境を作ってくれました。育児と仕事の両立には、制度だけでなく、周囲の理解やサポートが欠かせませんが、そのどちらも揃っているのが東京都の強みだと実感しています。

キャリアビジョン2 見える世界が変わる!組織を担う管理職として働く



所長
Kさん
入都37年目

障害分野の施設等で経験を積んだ後、管理職へ。幅広い分野で政策の企画・立案等に携わる。現在は児童相談所長(部長級)を務める



turning point

入都5年目 憧れる管理職との出会い

この頃の私は、福祉職の仕事といえば、現場で利用者の方を直接支援することだと思っていました。

そんな中、颯爽とマネジメントをこなす福祉職の課長と出会い、正直「カッコいいな、こんな風になりたい」と憧れるようになりました。

入都15年目 管理職選考合格、視野を広げてくれたチャレンジ

自分の可能性を狭めず色々なことにチャレンジしたいと、管理職の道を志しました。

管理職候補者として、企画・立案に携わり道なきところに道を創る仕事をしたり、事業運営に関わり利用者支援の裏方を担ったり。今までは見え世界ががらっと変わりました。

入都18年目 管理職へ

本庁課長として社会的養護や自殺対策など多岐に渡る業務を経験してきました。仕事の在り方は東京都全体の福祉をどう底上げするかに変わりましたが、ベースにあるのは、現場で大切にしてきた、人の幸せのために何ができるのか、ということでしたね。

東京都の管理職として、今思うこと

福祉職を長年続けてきて、やっぱり人を幸せにできるのは人なんだなと感じています。福祉の最前線である現場と俯瞰的に東京都全体のことを考える仕事。

東京都には、福祉の道を極めていけるだけのフィールドがあります。「誰一人取り残さない社会」の実現のために、一人ひとりの幸せと一緒に紡いでいく。東京都が目指しているものを突き詰めていきたいと思ったから、ここまで東京都一筋で働き続けてきたんだと思います。

管理職の仕事の魅力

仕事をこんな風に進めていきたい、こんなことを目指したい、という思いは誰もが持っていると思います。管理職になると、企画業務から具体的な取組方針の決定、人材活用の仕方など、より大きなスケールでそれを実現していくことができます。

職員の総力を結集させ、職場が一丸となって課題を乗り越え、形にしていく先導役を務めることは、管理職ならではの仕事のやりがいだと思います。

キャリアビジョン3 いろいろな分野を経験して、幅広い福祉のスキルを身に付ける



女性相談支援センター職員
Iさん
入都9年目

人に恵まれて、環境にも恵まれてきたので、尊敬する先輩方とか、

お世話になった方々と異動して職場を離れてもどこかでまた一緒に仕事をできたりとか、

関わる機会があるってことは本当に嬉しいことだなと思います

採用

児童相談所
3年間

change

一時保護所
2年間

change

女性相談支援センター
現在4年目

児童相談所で地区担当の児童福祉司として勤務。18歳未満の子供や保護者等からの相談に応じ、調査や必要な援助の検討を行うなどのケースワークに従事

児童相談所の一時保護所の職員として、学齢女子の生活を支援しながら、子供の生活場面や行動を見立てる業務に従事

女性相談支援センターにて、若年女性や高齢の方まで幅広い女性への支援を担当

**東京都ならではの密度の濃い支援と
選択肢の広がり的魅力**

学生時代から子供や家庭、それを取り巻く環境に関心を持ち、児童福祉司を目指していました。就職先を検討する中で自治体によって経験できることが異なると感じ、東京都であれば密度の濃い支援が実現できると思って東京都を選びました。規模が大きく様々な職場があるため、児童福祉司希望ではありましたが、選択肢の広がりも魅力に感じていました。

採用後は、様々な福祉の職場を経験しており、児童相談所の児童福祉司として3年間、一時保護所で2年間、そして現在は女性相談支援センターで、若年女性や高齢の方まで幅広く女性の支援に携わり4年目になります。

**悩みが尽きなかった
3年間で自信をくれた**

希望が叶って採用と同時に児童福祉司になりましたが、実際に働いてみて、本当に幅広いスキルや知識を求められる仕事だと痛感しました。未熟な自分が先輩と同じようにケースを担当してよいのか?と思い悩むことも多く、まずは視野を広げて多様な経験を積みたいと、不安を抱えながらも異動を決意しました。

そんな折、1年目からずっと関わってきた保護者の方に「出会えてよかった」と涙を浮かべながら言ってただけで、私が関わったことが少しでもプラスになったのだと初めて自信を持てたことを今でも鮮明に覚えています。

今振り返ってみると、子供や保護者と実直に向き合う中で自分をとても強くさせた3年間で。あの日々があったからこそ、現在の複雑で多岐に渡る女性相談支援センターでの支援においても、自信のなかった自分自身を少し心強く思えるくらいには成長できたのかなと思います。

経験について 小さな気づきを積み重ねて、大きな飛躍に

自分の性格的には、新しいことに挑戦することや、異動をして次のチャレンジをするという事はかなりハードルが高かったのですが、いざ異動してみると、自分でも知らなかった新しい自分に会えて、チャレンジすることが苦ではなくなったことは、自身の大きな変化でした。

様々な分野の対人援助業務を経験する魅力は、それぞれの分野での支援に関する知識やスキルを身に付けられることはもちろんですが、人を理解する力が格段に向上することかなと思います。色々な場面でその方の表情や行動に触れ、小さなことに気付く機会はとても大きな経験となり、積み重ねていくごとに相手に対する理解の幅が広がったと感じています。

キャリアについて 幅広い福祉の世界をこれからも

これからも新しいことにチャレンジし続けたいなと思っています。そして、今自分ができていることに誠実に取り組み、その中で、小さな気づきの積み重ねを大切にしていきたいと思っています。

尊敬する先輩方は自分より先に引退していくことになると思いますが、そう考えると非常に寂しいです。しかしそう思わせていただけるくらい素敵な人たちとの出会いに感謝して、私もいつか後輩にそう思ってもらえる人でありたいです。

東京都の福祉職について 自分で選ぶ道が出会いを運ぶ

スペシャリストとして1つの分野を極める人もいれば、様々な分野で経験を積んでいく人もいます。管理職を目指す人もいれば、自分自身が対人援助業務の現場に立ち続けたいと考え人もいます。自分の可能性を狭めず、どの道も選んでいけること、どの道を選んでも素敵な人たちと出会えること、それが東京都の魅力だと思います。

VIEW MORE

インタビュー動画公開中!



キャリアビジョン4 子供の笑顔を守りたい! 児童福祉分野で専門性を高める

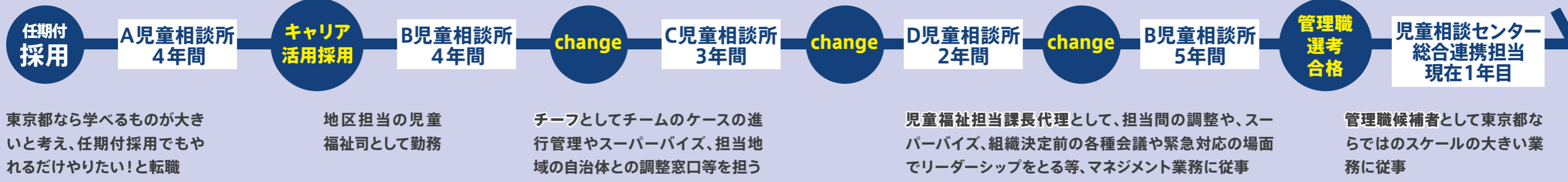


管理職候補者
Oさん
入都19年目

やっぱり児童相談所の仕事が好きだなんてすごく思います。

その先に関わるご家庭のお子さんだったり

保護者の方だったりの幸せがあるって思うから。



生きづらさの背景に虐待の影が… 児童福祉の道を進んでいきたい

民間のカウンセリング機関で働いていた時に、子供の頃に親からの不適切な関わりで理不尽な思いをして、それが大人になってからの生きづらさにつながっている方が多くいらして。

心が苦しくなる程のつらい経験を聞かせてくれた方々と接する中で、この方がもっと早く何らかの支援を受けられていたら…と悩み、現

在進行形の困りごとに一緒に向かい合い支えることで、今だけでなくその先の人生までもより良い方向へと変えていけないだろうかと考えたことが、児童福祉分野で専門性を高めていく道を選んだきっかけの一つになっています。

多くの児童相談所を経験して 着実にステップアップ

児童福祉司として児童相談所4所に勤務しましたが、担当する地区によって地域性が異なるので、多様な背景を持つお子さんに寄り添い、支援のノウハウを身に付けてこられたと感じています。経験を重ね、チーフ、課長代理とキャリアは着実にステップアップしてきました。

経験の浅い児童福祉司に助言することが自然と増え、若手がそれをしっかり受け止めてくれて、組織全体が活性化していくのを見るのはうれしかったですね。

現在は、「総合連携担当」という、東京都と区市町村が一体となるための総合調整を行う部署で、相談援助業務の標準化や個別ケースに係る専門性向上、人材育成の共同推進をオール東京で進める業務を担っています。都内の児童福祉全体を俯瞰することで新たな気付きもありますし、東京都でなければ経験できないスケールの大きな仕事ですね。

経験について キャリアの道は精一杯頑張った先に拓けていく

目前の仕事に100%の力で取り組むことを大切にしています。仮に気が進まない仕事でも全力で頑張る、その積み重ねが道を創ると思っています。対人援助の仕事をしていく上で無駄になる経験は一つもなくて、自分が今後どうなっていきたいかイメージすることも重要ですが、それは変化することも当然あり、私自身20代の頃は40代、50代になった時に良い対人援助の仕事ができればとしか思っていませんでした。様々な経験を積み、結果としてマネジメントに魅力を感じ、育ててもらった恩返し気持ちもあって管理職を志しています。

キャリアについて 管理職として目指したい活力あふれる職場

今は管理職選考に合格して「管理職候補者」という立場ですが、一緒に働いている人がどんな思いで働いていて、何に困り、どういうことに働きやすさを感じるのかなどを、きちんと理解していなければと思っています。

ここまで仕事をしてきて、ご家庭の幸せにつながる児童相談所の仕事がやっぱり好きだなんてすごく思っていて。やりがいがある分ハードな現場でもあるので、職員が安心して働ける環境づくりに貢献できたらいいなと思っています。

東京都の福祉職について エネルギーあふれる東京都

児童相談所の仕事一筋であっても、異動できることは大きな魅力です。日頃は日常に精一杯で振り返る時間を取りづらいますが、異動のタイミングで自分の仕事を客観視し、良い点も悪い点もきちんと直面して省みることができ、いわば「支援の健康度」を保つ意味でもとても大切なことだと思っています。

東京都の職員は本当に層が厚いです。何ととっても皆さん東京を良くしていこうというエネルギーにあふれています！他自治体ではできないことが東京都には確実にあるので、興味を持ったらずばチャレンジしてほしいです。

VIEW MORE

インタビュー動画公開中!



支える喜びが未来を拓く —児童福祉の現場から—

子供たちの未来を支える児童福祉の世界。その最前線で活躍する職員たちが、仕事の魅力や課題、やりがいを語り合いました。現場の声から伝わってくる、福祉の仕事の本質とは。



児童心理司
子供の心の状態に寄り添い、最も適切なケアを行います



一時保護所職員
私たちは子供を一番近くで見守る存在です



児童福祉司
子供や家族の困りごとを良い方向に変えていくお手伝いをしています

—支援の中で大切にされていることは？

職員 F: 子供との信頼関係づくりですね。まずは安心できる環境を作ることを心がけています。子供たちは本当に純粋で、見方を変えれば素晴らしい長所がたくさん見えてきます。それを次の支援者や家族に伝えていくことも大切な役割です。

職員 T: 私は中立的な立場を保ちながら、子供の小さな頑張りにも目を向けるようにしています。急がず、ゆっくりと関係を築いていくことで、子供自身の変化や成長を支えられると考えています。

職員 H: 保護者との関わりでは、自分自身の価値観に寄った批判的な態度を取らないことが重要です。家族の歴史を教えてもらいながら、「一緒に考えていきましょう」という姿勢でいられることが、重要だと感じています。保護者の戸惑いや迷いが、怒りとして表現されることもあります。それも受け止める必要があると思っています。

—チームでの連携について、どのようにお考えですか？

職員 F: 一人の子供に対して、児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員がチームを組んで支援します。生活の中での気づきを共有し、それぞれの専門性を生かしながら、子供にとって最善の支援を考えていきます。

職員 T: 私たち児童心理司は、面接場面での子供の様子を見させていただきますが、実際の生活場面での情報は一時保護所の職員さんから教えていただくことが多いです。その情報があってこそ、より適切な心理的支援が可能になります。

職員 H: 本当にその通りです。私たち児童福祉司は限られた面接時間の中で関わりますが、一時保護所での様子や心理面での専門的な見立てがあることで、より良い支援方針を立てられます。各々の視点が違うからこそ、総合的な支援が可能になるんだと思います。

—印象に残っているエピソードを教えてください

職員 T: 父やその内縁の妻からの暴力で一時保護になったお子さんのケースで、保護された当時は感情がうまく制御できず、些細なことで粗暴な行動を取っていました。児童福祉司・児童心理司が、子供の行動の背景にある困り感に寄り添いながら面接や調査を重ね、一時保護所からの情報も頼りに、保護者や地域の関係機関と調整を図り、実母宅での家庭復帰に繋げました。

職員 F: 一時保護所では、心の傷付きが生活にどう影響しているか、どう対応するとうまくいくか、子供の良い面を捉え退所後も生かせるよう工夫してまとめました。

職員 T: あれは本当に役立ちました。当初は家庭復帰に否定的だった地域の方も、生活場面での対応方法や子供の気持ちなどを丁寧に説明することで、次第に前向きになり協力してくれて。家庭復帰後は児童心理司が中心となって親子合同のプログラムを実施したり、児童福祉司が学校訪問したり。各職種が専門性を生かし、チームとして信頼し合いながら子供のために全力で取り組む一体感がありましたし、最終的にお子さんが安定した生活を送れるまでになったことは何より嬉しかったです。

—他業種から転職を考えている方も多くいます。アドバイスをいただけますか？

職員 F: 福祉の現場には、様々なバックグラウンドを持つ職員がいます。例えば元学習塾講師の方は子供とのコミュニケーション力を生かして活躍されていますし、一般企業で働いていた方は事務能力の高さを買われています。それぞれの人生経験が必ず生きる場面があります。

職員 H: 私の同期にも異業種からの転職者が何人かいます。東京都の場合、充実した研修制度があるので、福祉の専門知識は入職後にしっかり学べます。大切な

のは自分の価値観や特性を理解していることです。支援の現場では、自分自身の価値観が問われることが多いんです。

—最後に、福祉職を目指す方へメッセージをお願いします

職員 F: 子供が好きなのはもちろん、様々な経験や特技を持った方に来ていただきたいですね。それぞれの強みを生かせる場所が必ずあります。

職員 T: この仕事は大変そうで難しそうに見えるかもしれませんが、私も最初は不安でしたが、できるかどうかより、やりたいという気持ちを大切に選択してください。東京都には安心して学び、成長できる環境が整っているので、ぜひ一歩を踏み出してほしいと思います。

職員 H: 私たちの仕事は、家族の人生の重要な場面に立ち合わせていただく特別な仕事です。大変なこともあります。ぜひ一緒に働ける仲間が増えることを願っています。

座談会を終えて

児童福祉の現場では、それぞれの職種が専門性を生かしながら、チームとして支援にあたっています。子供たちの成長を支える喜びと、専門職として成長できる環境が整っていることが印象的でした。具体的なチーム連携のあり方や、東京都ならではの充実した研修体制も、福祉職を目指す方々の参考になるのではないのでしょうか。

(聞き手 I: プロライター。2児の父であることから育児や環境問題等に関心を寄せている。)



Tさん(児童心理司・入部6年目)
子供のアセスメントと心理ケア、保護者や関係者への助言を担当

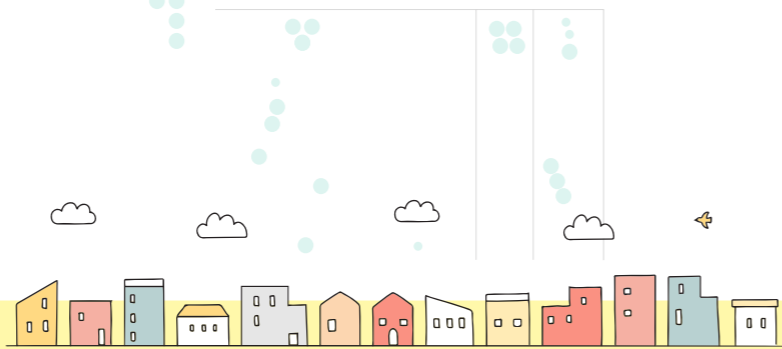
Fさん(一時保護所職員・入部33年目)
一時保護所に入所中の子供たちの生活支援と行動観察を交替制勤務で担当

Hさん(児童福祉司・入部3年目)
子供や保護者からの相談対応、施設入所中の子供の支援等を担当

東京で働く！

住宅支援制度や東京で働く先輩を紹介

東京は多くの人が集まり、暮らす街です。福祉職の仕事でも多くの人に会い、ともに働き、多種多様な背景、価値観、文化を持つたくさんの方々の支援を行えることが大きな魅力の一つとなっています。また、都内は、実は多様な地域性に富んでいることも特徴です。高層ビルやタワーマンションが立ち並ぶ都心部から、人情味あふれる下町、閑静な住宅街、山間部、島しょ部など、東京にはたくさんの顔があります。住むにも、楽しむにも、働くにも、魅力にあふれる場所です。



東京都の住宅支援制度

東京都では、災害等が発生した際に職員が迅速に対応するための住宅として、職員住宅（世帯用・単身用）を保有しています。また、福祉職の場合、児童相談所と児童自立支援施設において、当該職場の職員専用の住宅を用意しています。児童相談所は民間の賃貸住宅を借り上げて職員住宅として設置・運用しており、児童自立支援施設については、敷地内に設置されています。

※職員住宅はいずれも、空室状況によっては、入居できないことがあります。

東京都児童相談所職員専用 職員住宅

児童相談所の直線5km圏内（一部10km圏内）に、職員住宅を用意し、職員の通勤や家賃の負担軽減に努めています。使用料は職務内容に応じて減額割合が定められています。

仲介手数料、敷金、礼金等の初期費用に加え、将来の更新料も東京都が負担しています。

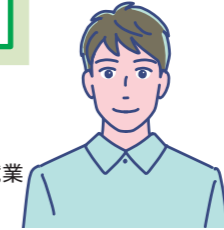
令和7年度からは、単身用の住宅に加え、世帯用住宅も導入しています。



※画像はイメージです

東京に暮らす先輩STORY

入都年：令和6年
入都前の居住地：新潟県
入都前の状況：高齢福祉分野で就業
選考種別：児童福祉（経験者）



入都年：令和4年
入都前の居住地：愛知県
入都前の状況：大学生
（精神保健福祉専攻）
選考種別：福祉I類B



東京都で働こうと思った理由やきっかけがあれば教えてください

かねてから児童相談所で児童福祉司として働きたいと思っていました。私は児童福祉の分野での経験がありませんでしたが、東京都では他分野の経験も加味してくれるため申し込みました。

資格を活用でき、また、色々な仕事が経験できる公務員の仕事に魅力を感じました。自治体を探す中で、より多くの住民と関わることができる東京都で成長したいと考え、志望しました。

東京の魅力があれば教えてください

東京はアクセスしやすいですし、住みやすさもあります。また、東京都は様々な方が勤めており、研修等で他部署の方とも意見交換や情報共有をすることで、自分自身の視野をより広げることができていると感じます。

東京都は、本当に多くの人と関わることができる魅力があります。また私が上京した頃は、タクシー乗り放題の実証実験やセルフ自動レジの普及に驚きました。IT技術が全国に先駆けて普及するのでとても刺激的だし、便利です。

休日はどんな過ごし方をしていますか？

二拠点生活を選択したため、家のある新潟に帰り子供の習い事の送り迎えをしたり、東京で友人と遊んだり一人で色々なところに遊びに行ったり、おいしいものを食べに行ったりしています。新潟にいる家族が東京に遊びに来ることも増え、家族も楽しんでいます。休日は確保されているので、公私の切り替えができます。

基本的に土日はしっかり休めるので、都内近郊の色々な遊び場に行ったり、就職して間もない頃はよく帰省していました。また、東京からは飛行機も新幹線もアクセスが良いので、夏休みや数日の休暇が取れたときは、北は北海道から南は沖縄まで、今まで行ったことがない観光スポットを中心に気軽に出かけて楽しんでいます。

住むところはどうしていますか？東京の家賃の負担は大きくないですか？

東京都の借上げ住宅に住んでいます。東京都に就職するにあたり家賃の負担は覚悟していましたが、低額で住むことができたので大変助かりました。

借上げ住宅を何軒か内覧しましたが、どこも築浅できれいなアパートで、設備の整った部屋ばかりでした。

東京に土地勘がなく、家賃相場もわからず知名度の高い駅の近くに住んだのですが、通勤は1時間、満員電車や家賃に苦しさを感じていました。借上げ住宅に転居後は、通勤時間も30分以上短縮され、生活面での苦しさが大きく減りました。

地元で就職するか悩んでいる方へメッセージをお願いします

転職に迷いもありましたが、今は就職してよかったと思っています。まだわからないことも多い大変ですが、職場の皆さんがその都度アドバイスし、フォローしてくれるので大きな支障なく勤めることができていると感じています。組織や環境も整っていると感じています。大都市ならではのやりがいも良さもたくさんあるのでぜひご検討ください。

私は一度、自分の力で一から頑張ってみたいと思い地元以外の就職にしました。実際、やってみることでたくさんの人に助けをいただきながらも、大きく成長することができたと思っています。もし地元を飛び出して就職することを検討している方がいたら、ぜひチャレンジしてみてください。応援しています。

採用選考情報

東京都では様々な福祉職の採用選考を行っています。ここでは簡単にその概要をご案内しますが、詳細は必ず、それぞれの採用選考のホームページや選考案内をご確認ください。

選考の種類

I類 B (福祉)

大学卒業程度の採用選考。採用時の配属先は、児童相談所、児童相談所一時保護所、児童自立支援施設、療育センター

II類 (福祉)

短大卒業程度の採用選考。採用時の配属先は、児童相談所、児童相談所一時保護所、児童自立支援施設、療育センター

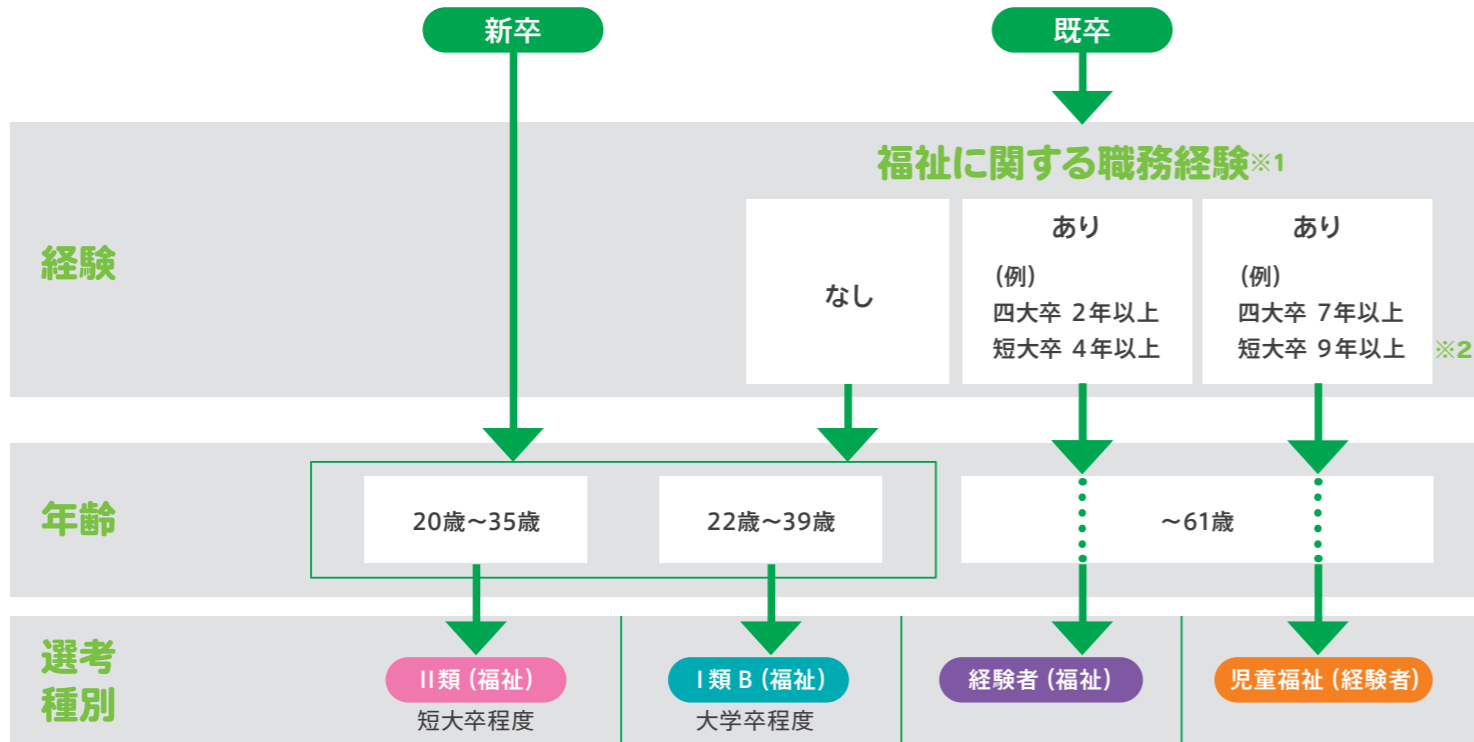
児童福祉 (経験者)

これまでのキャリアを活かし、児童福祉分野 (児童相談所、児童相談所一時保護所、児童自立支援施設) に配属される経験者向けの採用選考

経験者 (福祉)

児童福祉分野に限らず、幅広く福祉分野に配属される福祉に関する職務経験者向けの採用選考

あなたに合うのはどの試験?



受験資格 ※4	資格			
	国家資格	II類 (福祉)	I類 B (福祉)	経験者 (福祉)
社会福祉士	●	●	●	● (児童福祉司任用資格)
精神保健福祉士	●	●	●	● (児童福祉司任用資格)
保育士	●	●	●	
児童指導員	●	●	●	
児童生活支援員	●		●	
児童自立支援専門員	●	●	●	●
児童福祉司			●	●
その他 ※3	●			

※1 福祉施設や病院等での相談援助業務や直接支援業務等の対人援助業務を指します。詳細は各採用選考案内をご確認ください。
 ※2 学歴区分に応じて民間企業等における福祉に関する職務経験年数が定められています。各採用選考案内にてご確認ください。
 ※3 短大以上を卒業した方で社会福祉関連事業経験 2年以上の方
 ※4 上記のほかにも、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しないこと等の受験資格が定められていますので、ご確認ください。

上記の年齢や受験資格等の申込要件や選考に関する日程等は、選考ごとに毎年度設定されます。必ず、ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

東京都の福祉職採用選考が受験しやすくなりました!

より多くの方に受験いただけるよう、「I類 B (福祉) 及びII類 (福祉)」の選考を見直しました。

I類 B (福祉)	II類 (福祉)
<p>教養試験を廃止してSPI3を導入、最大3年先まで採用年度を選択可能</p> <p>変更後の試験内容</p> <p>第1次選考 適性検査 (SPI 3)、専門記述、論文 第2次選考 グループディスカッション、個別面接</p>	<p>教養試験廃止</p> <p>変更後の試験内容</p> <p>第1次選考 専門択一、作文、集団面接 第2次選考 グループディスカッション、個別面接</p>

採用年度

I類B (福祉) については、個人のキャリアプランにあわせ、2年後、3年後の採用も選べます。

採用内定までの流れ

- 1 選考案内公表**
選考案内は、東京都福祉局のホームページからダウンロードできます。申込期間中に業務説明会も行います。
- 2 受験申込み**
申込方法は、原則として「インターネット申込」となります。
- 3 第1次選考**
筆記試験等を行います。
- 4 第1次選考合格発表**
第1次選考受験者全員に、メールで合否を通知します。
- 5 第2次選考**
第1次選考合格者に対し、口述試験 (面接) 等を行います。
- 6 最終合格発表**
第2次選考受験者全員に、メールで合否を通知します。最終合格となった場合は、採用内定となります。

採用選考制度に関するQ&A

選考の併願はできますか？

どの選考も併願可能です。
特にⅠ類とⅡ類は、併願される方も多いです。

教育学部ですが、受験資格はありますか？

児童指導員の任用資格で受験できる可能性があります。
児童指導員の任用資格は、大学や大学院で、心理学、教育学、社会福祉学又は社会学を専修する学科を卒業することで、取得できます。在籍している大学等に確認してみてください。大学から東京都にお問い合わせいただくことも可能です。

Ⅰ類BやⅡ類を受験した場合、社会福祉士試験に合格できなかったら、採用選考に合格しても採用は取り消されてしまうのですか？

受験資格を有しない場合は、採用となりません。受験資格のうちのどれかを有すればよいので、例えば社会福祉士が取得できなくても、児童指導員の任用資格が取得できていれば、問題ありません。

学校教員の経験は「福祉に関する職務経験」に該当しますか？

学校教員や幼稚園教諭としての業務経験は「福祉に関する職務経験」に該当しません。また、医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員としての業務も「福祉に関する職務経験」に該当しません。

自分の経歴が「福祉に関する職務経験」に該当するかわからないのですが、どうすればいいですか？

以下の連絡先の東京都福祉局 総務部職員課 採用選考担当までお気軽にお問い合わせください。

専門記述や論文の過去問は入手できますか？

東京都福祉局ホームページ 採用情報 で公開しています。こちらからご覧ください。



採用された選考の種類によって昇進のチャンスも違うのですか？

入都して一定期間後に、採用された種類や学歴等に関係なく昇任選考を受験できます。職員の昇任は、能力・業績主義に基づく選考により行われていますので、本人の努力次第で主任、課長代理、管理職へと昇任することができます。例えば、Ⅰ類B採用は5年目、Ⅱ類採用は7年目から主任選考を受験することが可能です。

実際に働いている職員の話聞くことはできますか？

業務説明会等にて先輩職員との座談会を実施しています。ホームページ等でお知らせしますので、ぜひご参加ください。
なお、児童相談所では、OB・OG訪問も受け付けております。詳細はQRコードからご確認ください。



information

採用選考についてご不明な点はお問合せください！

東京都福祉局 総務部職員課 採用選考担当
電話 03-5388-3946(ダイヤルイン)

一人ひとりと生きるまち。



お問い合わせ

パンフレット及び東京都児童相談所に関すること

東京都児童相談センター人材企画課人材確保担当

TEL 03-5937-3070

採用選考に関すること

東京都福祉局総務部職員課採用選考担当

TEL 03-5388-3946

東京都福祉局ホームページ 採用情報

東京都福祉局が実施する採用選考情報を公開中



東京都児童相談所お仕事紹介サイト

東京都児童相談所の概要や、児童福祉司・児童心理司・保護所職員の紹介、よくある質問などの情報を公開中



登録番号R7(7)



古紙/パルプ配合率
70%再生紙を使用

リサイクル適性[Ⓐ]

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。